

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	森 久 往	副 委員 長	末 下 広 幸
委員	原 重 樹	委員	服 部 敏 男
委員	関 戸 繁 樹	委員	小 林 昌 子
委員	松 本 利 裕	委員	スペル・デルフィン
委員	井 阪 雄 大	委員	飯 阪 光 典
委員	小野林 治三夫	委員	友 田 博 文

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	坂 本 健 治	副 議 長	松 田 義 人
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 秀 幸
参 与	小 泉 充 寛
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	山 崎 光 一
環 境 産 業 部 長	立 花 達 也
環境産業部理事（農林・環境保全担当）	濱 田 和 宏
福 祉 部 長	堂ノ上 宏 幸
市 民 生 活 部 長	森 一 弘
子 育 て 健 康 部 長	岩 井 幸
上 下 水 道 部 長	森 下 幸 彦
教育次長兼教育・こども部長	並 木 敏 昭

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	北野泰史	次長兼総務課長	井阪弘樹
総務課議事係長	尾崎智之	総務課議事係主事	西垣 聡

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(午前10時00分開議)

### ◎開議宣告

○森 久往委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



### ◎一般会計予算及び関係議案審査

○森 久往委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第3款民生費、第4款衛生費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 おはようございます。大阪維新の会、飯阪です。

7点質問をさせていただきます。

141ページ、社会福祉協議会補助事業、18負担金補助及び交付金の中から社会福祉協議会補助金について。2点目、145ページ、民生・児童委員活動事業並びに151ページ高齢者生活支援事業、12委託料、敬老祝金配布等委託料について。3点目、159ページ、心身障がい児通園事業、12委託料、ペアレントトレーニング支援事業委託料。4点目、保育所等運営事業、1報酬、芦部保育園移管選考委員会委員報酬について。5点目、175ページ、保健センター管理運営事業について。6点目、179ページ、出産・子育て応援事業、12委託料、出産・子育て応援ギフト支給事業委託料について。最後、7点目、183ページ、動物愛護啓発事業、18負担金補助及び交付金、猫の不妊・去勢手術費助成金について。以上7点についてお伺いをいたします。

まず1点目、141ページ、社会福祉協議会補助事業、18負担金補助及び交付金において、社会福祉協議会補助金1億221万2,000円が予算計上されておりますが、改めてその内容についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤間課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

社会福祉協議会補助金は、本市各地域の福祉活動を支援している社会福祉法人和泉市社会福祉協議会に対し、その活動経費などの一部を補助することにより、地域福祉の推進を図ろうとするものです。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。概要については今お聞きしました。

それでは、今回の予算について、前年度と比較し、増額されておりますが、その主な理由についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

増額の主な理由でございますが、社会福祉協議会からの要請に基づき、協議を行い、地域共助の基盤となる協議の場の活性化など、地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会の職員1人を新規雇用するための人件費補助として約470万円を増額したものでございます。その他、人員配置の変更に伴う人件費増額や定期昇給など、いずれも人件費に関連するものが主な増額理由となります。

以上でございます。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。増額の理由についてお伺いをいたしました。

社会福祉協議会は、本市の地域福祉を支える重要な機関であり、各地域におけるボランティア活動への支援など様々な業務を担っておられます。その中でもやはり災害復旧等々でよく我々も目にするものがやはり社会福祉協議会さんであって、そういった大きな役割を担っていただいているんだなというふうに私自身も考えております。

そこで、もうこの人件費も含めたそれらの業務について、補助金ということで、一定の必要性というのは理解しますが、補助金も相当額に上ってきていると、1億円を超える額になっているということで、内容をしっかりと精査する必要があるというふうに思いますが、市としてのその辺に対する見解、お伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

予算計上に当たっては、社会福祉協議会から個別の積算根拠を提出いただき、必要性につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いて協議を重ねた上で、本市としても、地域福祉の向上を推進するものと判断し、補助金交付を行うものでございます。

なお、年度末には実績報告の提出を求め、精算を実施いたします。

今後も、補助金の内容についてしっかりと精査を行い、適切な交付に努めてまいります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。内容の精査という面で、今御答弁いただきましたが、この補助金のチェック体制というのがどのようになっているのか、市として、統一的なガイドライン等はあるのか、その辺についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

補助金の積算の適性につきましては、年度末に決められた所定のチェックシートに基づきまして、不備等がないかどうかをしっかりと確認の上精査してございます。

以上でございます。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。本市として、様々な補助金というのがあるというふうに思っております。この社会福祉協議会さんへの補助金もその一つというふうには理解しているんですが、やはりこの補助金体制というのは、きちっとチェック体制というのを充実させる、もしくはやはりどこかで統一的なガイドライン等々を定める必要があるというふうに思いますので、その辺は、今後、全ての補助金に対して共通となる一定の指針をぜひ示していただきたいと思っております。

これ、今回、社会福祉協議会さんというのは、社会福祉法の中で責務として規定されている団体であり、その必要性はもう重々承知をしております。その一方で、事業が多岐にわたるため、どのような団体であるのかというのが非常に見えづらい、分かりづらいという一面があることから、やはり補助団体として透明性の確保に努めていただくこと、要望させていただいてこの項は終了させていただきます。

続きまして、151ページ、高齢者生活支援事業、12委託料の中に敬老祝金配布等委託料127万8,000円が予算計上されておりますが、初めに、その内容についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

敬老祝金配布等委託料は、満88歳と満99歳になられた方へのお祝いとして、9月の敬老月間に1万円をお渡しする事業で、公益社団法人和泉市シルバー人材センターに委託して実施しているものです。

原則御本人にお渡しするものとして、確認のための事前訪問と9月に祝い金を渡すための2回訪問し、安否確認も行っています。それでも施設入所や入院などの事情で御本人にお渡しできない場合には、同居の御家族にお渡ししています。その際にも安否確認を行っています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。内容については今お聞きをいたしました。

この敬老祝いの配布については、ただいま御答弁にありましたように、シルバー人材センターに委託して実施しているとのことでした。以前は、この事業、民生委員児童委員さんが各対象者に配布されていたと思いますが、なぜ、このシルバー人材センターからの配布方法への変更を行ったのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

本事業について、以前から、民生委員児童委員が御本人に祝い金をお渡しできるまで待つことへの精神的な負担が大きいとの御意見を受けていました。また、敬老祝い月間という短期間に原則お渡しするというので、民生委員児童委員の体力的な負担になっているということも聞いていました。そういった経緯からシルバー人材センターへの業務委託に変更をしています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。配布方法が変更になった経緯について、今お伺いをいたしました。主な理由として、民生委員児童委員の負担軽減を図ったということですが、民生委員児童委員さんの重要な活動の一つに高齢者等の見守りがあるのは、私自身も理解をしますし、皆さん方も重々理解をされていることだと思っております。この敬老祝いの配布を民生委員児童委員さんが実施することにより、高齢者の見守りに生かされていた部分があったと思いますが、配布方法をシルバー人材センターに委託することにより、民生委員児童委員さんのこの見守り活動がやりにくくなったという意見もあり、それに対する対応

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

策はどのように取られているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

委員御指摘のとおり、配布方法の変更により、民生委員児童委員の負担軽減につながった一方、見守り対象者が把握しにくくなったという意見も承知してございます。そのため、本市では、民生委員児童委員協議会からの要請に基づき、令和3年度から、各民生委員児童委員の担当エリアごとに分けた、75歳以上の高齢者名簿を提供し、見守り対象者の把握に活用いただいております。

以上でございます。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。市として一体の代替策を取っていると考えておられるということは分かりました。しかし、この敬老祝い金を直接お渡しすることで、見守り対象者への訪問するきっかけとなっていることも事実であり、この事業の当初、敬老祝い金を民生児童委員さんをお願いしていた当初は、この見守りそのものを事業の目的としていたのも事実であります。そういったものをシルバー人材センターへと委託変更、しかも随意契約による委託変更を行ったことについては、やはり疑問が残ることも事実です。そういった面を含めて、シルバー人材センターへの委託の必要性について、見解をお聞かせください。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

民生委員児童委員に配布をお願いしていれば、市の経費は削減されますが、一方で民生委員児童委員への負担は大きくなります。88歳、99歳の高齢者の安否確認は重要と考えますが、敬老祝い金の配布について、シルバー人材センターに委託することで、民生委員児童委員の負担軽減を図り、住民からの相談や関係機関への適切なつなぎ役など、地域の方々の不安や心配事の相談や支援をより丁寧に行っていただきたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。適切な措置であるというふうに聞こえるんですけど、やはりこれ負担軽減、負担軽減と言いますが、この民生委員児童委員さんをお願いしていたときは、77歳以上の方全員が対象であったというふうにも思っております。現在は88歳そして99歳の方に限定をしている点、そして何より、本来の目的を果たしていただく手段をシル

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

バー人材センターの委託とした点において、市の一方的な主張であり解釈とも取れるのではないのでしょうか。本事業の目的、そして成果として何をめざすのか、そこをしっかりと見定めていただき、事業を遂行していただきますようよろしくお願いをいたします。この項は以上で終了いたします。

続きまして、3点目、159ページ、ペアレントトレーニング支援事業委託料70万3,000円について、その理由についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

現在は市の直営で実施している事業ですが、講師を務める人材の確保が困難になってきているため、人材を安定的に確保するためにも、業務委託に切り替えるものです。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。委託理由については、今お聞きしたように、人材を安定的に確保するため。非常にやはり人材の確保が様々な面で困難を期しているということ、この人材確保をめざして、安定的な人材確保をめざして事業委託をするということは理解いたしました。

それでは、このペアレントトレーニングというのは、事業内容、そして事業費はどのようになっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

発達に気がかりのある子どもの保護者が子どもとの関わり方を学び、親子関係を改善していくための教室運営を実施する事業です。事業費は、6名程度の対象者で、計6回の教室実施のための事業費が約35万円、これを年に2回実施するために約70万円の予算を計上しています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。事業内容、そして事業費と今お聞きをしました。やはり今お聞きすると非常に特殊な事業であり、委託するにしても非常に、業者さんというんですか、引き受けてくださる事業者さんが限られてくるのではないかというふうにも思いますが、この選定というのはどのようになっているのか、その点についてお伺いをいたします。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

選定方法は、入札を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。入札で選定を行っていくということで、どのような入札かということはこの場ではまだまだ言えないことは承知の上で、今お伺いをさせていただきました。

そしたら、この入札、やはり先ほど言いましたように、非常に事業者が限られてくる入札となると思います。万が一、この入札、不調になった、そのようなときはどのような対応になるのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

入札が不調になった場合は、仕様書内容を再検討し、再度入札を仕切り直すこととなります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。委託理由が人材不足と、やはり先ほどありましたんで、所管する事業においても同様の事象が予想されると思っております。民間委託により、市民サービスの維持、そして質の向上をめざしていただくとともに、他事業においても、資格保有者確保の一つの方策として、民間委託の必要性についても検討の必要があるということは指摘をさせていただきまして、この点については終了させていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に、163ページの1報酬の芦部保育園移管選考委員会委員報酬についてお伺いをいたします。運営事業者の選考委員会について、どのような方で構成することを想定しているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

今回の事業者選考については、その性質上、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式による事業者選考を実施する予定です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

選考委員会の委員につきましては、和泉市事業者選定委員会規則において、委員の定数については7人以内、委員構成については、児童福祉及び社会福祉の分野において専門知識または経験を有する者、公共的団体代表者、会計及び経理事務に関し知識または経験を有する者、市の職員と規定しております。これに沿って選考委員を決定してまいります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。選考委員会の構成については今お聞きをしました。

認定こども園の運営事業者を選考するに当たり、重要となるのは、保護者が安心して利用できる利便性の高い施設とするために、継続的に安定した運営を行うことができ、なおかつ魅力的なサービスを提供ができる事業者を選考することだというふうに思っております。

また、特にこの施設に関しては医療的ケアを含む施設というふうにお伺いしておりますので、非常にこのサービスの中身というのが重要視されるようなふうにも理解しております。

既存のしがらみによって適切な意思決定が妨げられることがないように、市から一定の距離があり、客観的な選考が行える方が委員の中心となることが望ましいというふうに考えておりますが、その点について、市の見解をお伺いします。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

今回、運営事業者の選考を行う民間認定こども園は、市立芦部保育園の民営化に伴い開設されるもので、芦部保育園の在園児が継続して登園することになるため、市職員が委員として参加することにより関与することが必要と考えております。それ以外の委員については、外部の方に就任を依頼することを考えております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。先ほどの御答弁の中で、市職員が参加してこの選考を行っていく、その必要性について今お聞きをしましたが、先日も、選定委員会もしくは審議会等々、市の職員の関与、市の職員が参加することについて意見をさせていただきましたが、やはり、市の職員が入ることによって、正確な判断が本当にできるのかどうか、公平公正な判断ができるのかどうかということをしかりと考えていただきたいと思っております。市の職員が入る理由、それも重々承知をしております。しかし、やはり疑義が生じるようなことが一切あってはならない分野だというふうにも思いますので、この辺に関しては非常に細

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

心の注意を払っていただきたいということは指摘をさせていただきます。

また、先ほど冒頭の質問の中に、公共的団体代表者というふうな答弁があったというふう  
に理解しておりますが、やはり、この外部の方といっても様々な方を指すというふうには私は  
この今の発言で理解をさせていただきました。やはり外部の方、公共的団体の代表者といえ  
ば、その地域の自治会長さん等々も含まれてくるというふうにも思いますので、やはり、地  
域の意見というのは市の職員さんがまず酌み上げた上で、事務方として、選定委員もしくは  
選考委員の方々に、こういった意見が地域からあるよと、そういったふうにお知らせをして  
いくというのは一つの役目かもしれません。事務方としての役目を果たしていただきたいと  
いうふうに思いますが、やはりそこに地域の代表者が入ることによって、どちらかへ選考が  
傾くというようなことがあっては一切いけないというふうに思いますので、そこら辺には十  
分留意をしていただきたいというふうに思います。そのためにも、やはりしっかりとした、  
市としてのこういったものに対する定義というものを改めて構築していただきますよう、こ  
の点は要望させていただきます。

それでは、次にいきます。

175ページ、保健センター管理運営事業についてお伺いをいたします。

この令和7年4月には、現保健センターについては庁舎第1分館に移転し、隣接する国府  
校区老人集会所についても芦洗公園に移転される予定と聞いております。それでは、今後の  
それぞれの跡地の取扱いについてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原です。

現時点における保健センター並びに国府校区老人集会所跡地の活用につきましては、総合  
医療センターの健全な病院経営に資するため、医師・看護師用駐車場として総合医療センタ  
ーの指定管理者に貸し付ける予定をさせていただきます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今の御答弁で総合医療センターへと貸付けを行うと  
いう話でしたが、これ当初、売却を予定されていたというふうに私は記憶しているんですが、  
なぜ貸付けに変わったのか、その辺についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総合医療センターの運営に必要な駐車場の課題が解消されるまでの当分の間、貸付けを行うものであって、その間は、和泉市行政財産使用料徴収条例に基づき使用料を徴収することで、市の歳入の確保にもつながると考えております。

しかしながら、駐車場不足という課題が解消されるなど、貸し付ける必要性がなくなった場合には、関係課と協議調整の上、委員御指摘の売却を含めた当該地の活用につきまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今の御答弁で、総合医療センターの運営に必要な駐車場の課題が解消されるまでの当分の間とありましたが、これ当分の間というのはどれぐらいを指して当分の間というふうに今御答弁いただいたのか、その辺はいけますか。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原です。

現在、指定管理者のほうからは、医師・看護師の駐車場不足というのが発生しているというふうに聞いてございます。近隣の駐車場を当たっていてもなかなか確保できないというふうに聞いておりました、鋭意、指定管理者のほうに当たっておりますが、それが解消するまでの間というふうに思っておりますので、具体的に当分の間というのを数字的には分からないような状況でございます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。当分の間というのは、今日、明日にでも解消される可能性もあれば、一生解消されない可能性もあるということの今御答弁だったというふうに思います。

それでは、今、この医師・看護師の駐車場というふうにありましたんで、今現在も多くの医師・看護師の皆さんが自動車通勤をされているというふうに理解をしております。その駐車場の現状、どのようになっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原です。

職員等の駐車場につきましては、指定管理者が代表となって駐車場を借りまして、それを職員等が利用しているという状況と聞いてございます。

なお、駐車場に係る収支につきましては、病院事業会計の収支には反映しておりません。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 今現在も借りられていると。にもかかわらず、新たな駐車場を借りる。それが市の持っている土地である。これってどう解釈をされるのか。これ駐車場不足というふうな御答弁最初ありましたが、今確保できているのが現状ですよね。しかも民間さんから、今のお話ではお借りをしているということだと思んですけど、こうなると、市が市の土地を貸し付けるという形になると、いわゆる、行政側としては民業圧迫、そんなふうには取れないんですか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原でございます。

現状、指定管理者からは、先ほど答弁させていただいたとおり、近隣の駐車場を当たっているという状況でございますが、まだまだ不足しているということも報告を受けております。また、総合医療センターの医師等のスタッフを増員するという計画もありまして、より不足する状況が今後も続くと思われております。現時点では、そういう観点から、民間経営を圧迫するようにはなっていないというふうに考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。分かりました。今のお話は聞かせていただいております。

それでは、保健センター跡地、そして国府老人集会所跡地になるわけですが、この1年間の賃貸借料は幾らを想定してるのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原室長。

○藤原一也子育て健康部健康づくり推進室長 健康づくり推進室長の藤原です。

医師会の土地を除く保健センター及び国府老人集会所の合計面積は約1,755平方メートルであります。その賃貸借料を和泉市行政財産使用料徴収条例により、現在の路線価で算定しますと年額約696万円となる予定でございます。

なお、医師会の土地に関する賃貸借料につきましては、総合医療センターの指定管理者と医師会との間で協議、決定されるものと認識をしております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今お聞きした額で徳洲会さんのほうに借りていただくというような話になると思うんですが、あの土地の形状からいいますと、隣接する部分、接道する部分は多くが全てが和泉市所有の土地ということになります。それでその中に、ドーナツ型というか真ん中のほうに医師会さんの土地があったというふうに理解をしております、その土地それぞれの資産価値というものが非常に分かれてくると思うんです。市が持っている土地の部分は非常に有効性、いろんなものに使える可能性が高い。その中に、一つ大きな空洞が空いているというふうに想像できるんですが、やはり一体で、もちろん、今御答弁にありましたが別々での契約になるという話ですが、やはり、市の土地があったからこそ医師会さんの土地の値打ちが出てくるというふうに思っておりますので、その辺は、しっかりと皆さんも区分をしていただいて、この土地の活用、めざしていただきたいと思います。

この土地に関しては、もう少しお聞きしたいこともありますので、今後もちよっとお伺いをさせていただくということで、今回はこの点でお聞きをしておきます。

以上です。ありがとうございます。

それでは、6点目、179ページ、出産・子育て応援事業の出産・子育て応援ギフト支給委託料についてお伺いをいたします。まず、その内容についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

委託料の内容は、妊娠届出後に5万円相当分、出生届出後に5万円相当分のプリペイド式ギフトカードを対象者へ支給するに当たり、事業者には額面金額5万円が入金されていないカードを市からの依頼により利用できる状態にさせていただくものです。対象者数は、妊婦1,220人、産婦1,220人と予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。では、カードの有効期限後に、カードの未利用分の残額については、補助金の精算で国へ返還することになると思うのですが、事業者が破産等により精算に応じられない事態となることも想定されます。そのあたりについて、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

カードの有効期限切れに伴い、未利用分の金額がある場合は、その未利用分の全額を事業者から市へ返還していただきます。仮に、カードの利用率が95%であった場合は、5年度分予算ですと、未利用分は約600万円になりますので、この600万円を返還いただくこととなります。

プリペイドカードなどの前払い式支払い手段については、カードの有効期限が6か月を超える場合、事業者は、資金決済に関する法律の適用を受けることになり、発行保証金の供託等の手続が必要になりますので、このことを事業者を確認した上で委託契約を締結してまいります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今、御答弁の中に、発行保証金の供託等というふうにありましたが、この供託等を行っていても、全額補償するのは難しいのではないのでしょうか。その点で、市としてのリスクヘッジを講じる必要があるのではないかというふうに思いますが、その点について見解をお伺いいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

そのようなリスクを回避または軽減できるよう、カード交付後は速やかに御使用いただくよう案内を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今、速やかに御使用いただくというふうにもありましたが、未利用分については、利用されていない場合に加えて、カードの紛失等々も該当するため、100%の利用は実質不可能であり、幾ばくかの返還義務は生じるというふうに考えます。今の最後の御答弁で、リスクを回避または軽減とありましたが、万が一の場合は、本市一般財源からの持ち出しとなりまして、住民の皆さんからの理解を得れるものではないというふうに私自身は考えております。ぜひ、事業実施前にしっかりとリスクヘッジを講じていただき、この事業を遂行していただきますよう、その点はお願いをしておきます。

以上です。

最後に、183ページ、動物愛護啓発事業、猫の不妊・去勢手術費助成金150万円の事業内容についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

本事業は、飼い主がいない猫の増加を防止し、快適な生活環境の保持と動物愛護精神の普及に寄与するため、獣医師による不妊・去勢手術を実施する市内の団体等に、団体は年間40匹まで、個人は1世帯当たり6匹まで、1匹上限5,000円の手術費助成を行うもので、300匹分の予算となっております。

なお、市では、猫を捕獲するための捕獲器の貸出しも無料で行っております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。事業内容については今お伺いをいたしました。

では、過去5年間の助成実績についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

助成実績は、平成29年度100件、平成30年度121件、令和元年度132件、令和2年度299件、令和3年度292件となっております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今お伺いしましたように、この助成実績から見ても、増加傾向というのうかがえるというふうに思います。それに対してこの増加傾向、どのような対応を考えているのか、今後についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

市では、当該助成金の現年度実績を基に次年度の予算を積算し要求しております。一方、令和4年度から、公益財団法人どうぶつ基金がさくらねこ無料不妊手術事業により無料チケット交付を開始しておりまして、本市もその事業に参加することで、本市の助成以外に、当該基金の無料チケット交付も実施しております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。現状、本市においては、上限5,000円を300匹分の予算組みをしているということ、また、どうぶつ基金による、いわゆる行政チケットを本市に



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て配布していることについては理解をいたしました。本来であれば、行政チケット利用により、無料にて猫の不妊・去勢手術を全て行うことが理想だというふうに思っておりますが、実際には、堺市に1か所、熊取町に1か所という動物病院、去勢手術等々を行える場所が非常に限られているということで、対応する匹数というか、猫の数に制限があるのも現状です。この行政チケットの利用により、本市予算枠にゆとりが出る可能性も今後考えられるというふうに思っております。

そこで、一つ提案なんですけど、さらに利用促進のためにも、そして、やはり猫との共生、そういった社会をしっかりとめざしていく必要があると思います。先日、私も地域の方から、猫のふん害・尿害による苦情等々もお受けをしましたが、やはり、そこで、猫を捕まえて殺処分等々を行うというよりも、やはり猫と共にこの動物愛護の精神で暮らしていく、そういった共生社会をめざす必要があるというふうにも思っておりますので、利用促進のために自己負担を減らしたり、対応可能な動物病院の価格、そしてリスト等を、価格等も含めたリスト等をまた作成していただければ、一つのそういう共生社会ができるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺も考えていただいて、今後の予算組み等々行っていただきたいというふうに思います。

以上で、私の予算に対する本日の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。思いのほか件数が多いと思うんで、てきぱきやりますので、すみません、よろしく頼みます。

まず最初に、151ページの高齢者おでかけ支援、それから157ページの小栗の湯の問題、それから158ページの保育所の問題、それから165ページ、大阪府への返還金の問題、それから167ページのこれはもう通信費の問題です。後でちゃんと言います。それから、衛生費のほうで、179ページの先ほどもありました出産・子育て応援ギフトの問題、それから181ページのインフルエンザ予防接種、それから183ページの和泉診療所、それから環境ごみ問題、187ページです。それから191ページの再生エネルギーの問題、それから195ページの上水道の問題ということで、かなり多いんで、簡単な部分もありますので、もうてきぱきいきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、高齢者おでかけ支援なんですけれども、この中に、おでかけ支援事務委託料という

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のがあるんですけども、ちょっと委託先と内容について教えていただけますか。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

高齢者おでかけ支援チケットにつきましては、そのチケットでサービスを行った事業者から、月初めに使用されたチケットと請求書が市に提出されます。提出されたチケットの枚数と請求金額が合っているかを確認し、その後、一枚一枚のチケットに対して、事業所や使用目的などの入力作業について、和泉市シルバー人材センターに随意契約に委託しています。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそれで聞いておきたいと思います。シルバー人材センターといいますから、最近、シルバー人材センターも大変やなというか、高齢者の何か支援云々どころではないなというような雰囲気がありますけども、それはそれで伺っておきたいというふうに思います。

これ、今年度といいますか令和4年度は多分2,000円が3,000円アップしたというふうに思いますが、令和5年度はどうなるのかということと、いわゆる南海に乗るためのカード、なっちカードというものがあると思いますけども、チャージするのに不便やということをしていろいろ言ってきたと思いますが、その点での改善策みたいのあったら言うてください。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

おでかけ支援チケットについては、令和5年度も引き続き3,000円で予算計上しています。なっちカードの交換について、今年度は少しでもバス利用がしやすいよう、交換場所を増やしました。ただ、校区でバスとタクシーの利用割合が違うことから、交換場所によって来場者にばらつきがありましたので、来年度については場所の変更を検討しているところです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 場所の変更云々を言われてますので、それはそういうふうに聞いておきたいというふうに思いますが、一つは、なるべく利用しやすいものにしてほしいということが一つと、それともう、ちょっと基本的なところでもう一回答弁願いたいと思いますが、いわゆる100円で乗れるような堺方式というのがいろいろ言われてますけども、その点での現在の考えについてお願いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

1回100円で乗車できる堺市方式は、利用者にとって有益であると理解しています。南海バスに問い合わせたところ、バス運行に係る現行システムについて、平成28年から運用しており、15年から20年は使用すると聞いています。また、堺市方式の導入については、南海バスとの協議になりますことから、そのあたりのハードルもあり、導入は難しいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 結構ですとはよう言いませんけども、そういう堺方式含めて、聞いていると、どうも何か南海の都合みたいに聞こえるんですけど、これはもう實際上、違うと思いますので、市のほうの予算の立て方とか、そういうことだと思いますので、そこはちょっと指摘をしておきたいというふうに思います。

もう次いきます。157ページの小栗の湯なんですけれども、まずこれ、今年度、令和4年度のこの指定管理料って幾らだったんでしょうか。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和4年度の当初予算額は814万9,000円でした。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうですね。令和5年度のあれが1,365万6,000円となって、ざっと550万円ぐらい上がってるんですけども、この要因についてはどうでしょうか。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

コロナ禍の影響によりまして、令和2年度以降の利用者数が2割程度減少していることに加えまして、国際情勢等により、電気代、ガス代が大幅に高騰している影響です。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 これ今、電気代、ガス代が大幅に高騰してるというふうに言われましたけども、こういう指定管理料というのは、ほかのところでもいろいろ聞いてると、いわゆる契約

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

したままで令和5年度もということにされてて、いわゆるこの電気代やらガス代が上がったからいうて補正予算も組まれましたけども、そういうものは入ってませんみたいな組み方をされてるとというのが一般論だと思いますけども、ここのこの1,365万円というか、今回のやつには、この電気代、ガス代の高騰分も入ってるということですか。

○森 久住委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそういうふう聞いておきます。ちょっと契約が12月やったっけ。違ったかな。最近だったということもあって、ということもあろうかと思えますけれども、その契約分。ただ、もう言いますけど、補正予算でここも当然のごとく指定管理料の増額といえますか、それされてて、見ましたら160万円ですよね。だから、さっき550万円ほど上がりましたよという、指定管理料がね、言いましたけど、いわゆる400万円近くはじゃああれかと、利用者数が減の分やないかということは、これはもうそこまでしてほんまに私どもは、大体こういう赤字補填の問題、当初から指摘をして、今も必要性の問題からしてもやっぱりやめるべきやともというふうには指摘をしてきたんですけども、ほとんどが大きく、令和4年度が814万円で、今回1,365万円ですから、物すごいやっぱりこれ大きくなってるということになるんですけども、そういう面のほとんどがやっぱり、いわゆるお風呂に入ってくれる人が少なくなったと、利用者が減少したということだと思いますので、そこはもう一回ほんまに必要性も含めて再考すべきだということは強く申し上げておきたいというふうに思います。

次もういきます。保育所の問題ですけれども、この保育所の関連でいいますと、これは、まず第一に、ここに保育士就職支援補助金というのがあるんですけども、簡単で結構ですから、これについて説明してください。

○森 久住委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

こちらのほうが和泉市の保育施設などに就職をしていただく保育士などに対して補助金を支給するものです。昨年8月末時点で補助金対象者は41人です。ただし、その後離職したことにより、1年以上勤務するという補助の対象になる要件を満たさなくなった方もおられる

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ため、人数が確定するのは3月末になります。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 待機児童はおるのかという質問なんですけれども、いわゆる、令和5年度に向かってといたしますか、もう募集等も一定されてとは思いますが、その点ではどうでしょうか。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

現時点では、令和5年度の待機児童数は不明ですが、令和5年度の当初新規入所の1次申込者は、昨年度より45人増加しております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 不明だと言うてますけれども、申込者も増えてますから、実際上は出てくるんだろうなという気はしますが、それはそういうふうにしておいて、ちょっと数字を聞きたいんですけれども、これ、一つは、これも保育施設の問題なんですけれども、それぞれ、民間と公立ありますけれども、その施設数と園児数、これはもう合計で結構です所以说ってほしいのと、ついでに、もう数字だけなんで、公立保育園と民間保育園との保育士の数も数字として一緒に言っていただけますか。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

令和5年1月現在、まず公立保育園が全部で9園で、園児数は923人です。そして保育士数は259人です。民間保育園などは全部で26園で、園児数は3,362人、保育士数は約740人です。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。それはそういうことなんですけれども、じゃもう一つちょっと数字、続きますけれども、この公立保育園の保育士さんなんですけれども、さっき259名というふうに言われましたが、これは、これはというのか、この公立保育園の保育士さんのいわゆる正の市の保育士さんと、正職員と、いわゆる臨時、会計年度云々等もありますけれども、臨時の分でどの程度になるのかちょっとお知らせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 山本課長。

○山本暢子教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の山本です。

令和5年1月現在で、正職員は165人、会計年度任用職員は94人です。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういことだと思ひますが、令和4年度に、いわゆるこの臨時のほうですけども、任期付保育士さんの募集、和泉市もしてるといふうに思ひますが、ちょっとその状況を含めて、どうなつたか教えていただけますか。

○森 久往委員長 山本課長。

○山本暢子教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の山本です。

正職員になりますが、任期付保育士の募集につきましては、11月に7人募集し、3人が合格しましたが、その後、退職もあつたことから、再度、2月に6人募集し、1人が合格しました。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 任期つきの保育士さんの募集は、これ結局、6人募集して1人が合格しました。合格といふんか、来ましたといふことなんだろうと思ひますが、それはそれなんですけども、6人募集して6人来たけど5人落としましたといふ話じゃないと思ひんですけど、いわゆるなかなか募集に應じてくれなかつたといふのが実態だと思ひますが、それはそれといたしまして、令和5年度もこゝう募集といふのは予定をしてるんでしょか。

○森 久往委員長 山本課長。

○山本暢子教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の山本です。

令和5年度の募集については未定であり、今後検討してまいります。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 どれだけいわゆる園児がといふことが、まず元がありますからといふことはあるんでしょか、といふことで検討はしていくといふことなんですけども、何でこのことを聞くかといふと、保育については、民営化といひますか、民間への委託といひますか、委託じゃないですね、民営化をどんどん続けてきました。しかし、これからも計画もされてるといふうに思ひますが、全国的にもそゝういこと進んで、結局何でそゝういふう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

にしたかいうたら、いわゆる保育士さんの基本的には保育士さんの給与を安くする、いわゆる使っていくという、そういう発想の下でやられたんですけども、結果として、保育士不足が起こって、これはもう全国的にそうですね、起こってということになると思うんですけども、今、別のところで保育士雇用のための補助金みたいなやつが1,500万円、これはいわゆる和泉市に入るわけじゃなくて和泉市から出して民間園のほうにということになると思いますけども、これ、1人当たり25万円みたいな話がされてますけども、これっていわゆる保育士さんへの待遇改善とかそんなものと全然違くて、いわゆる保育士を1人、今いろいろありますからね、紹介したら25万円ぐらいの紹介料取られますよという意味ですよ、簡単に言うと。たしか昔、看護師不足のときには看護師は50万円やったかな、そんな相場がいろいろ言われてますけど、やっぱりそういうためのもので、今も多分、保育士不足の中で待遇改善のものが多少やられてるといふふうには思いますけども、市のほうは令和5年度募集云々と言うけど、これ、簡単に言うと、いわゆる任期付職員の募集しか現実できないですよ。

というのは、これ、保育士さんをいわゆる正の職員として、もう給与は全然違うわけですから、募集してしまうと、民間園の保育士さんを取ってしまうみたいな発想になりかねませんので、もうそういう実態まで来るといふふうには思うんです。しかも、そういう臨時の職員さんでも募集してもなかなか来ないというのが今の実態ということだろうといふふうには思いますので、その辺は本当に、民間だ民間だいうて、安い給料で保育士さんを雇ってくれる、これで大丈夫やいうて、もう全国的にも、別に和泉市がどうこうというよりも全国的にも、もう弊害が起こってしまってる事例だといふふうには思いますので、これはもうそういうふうにとちょっと指摘をしておきたいといふふうには思います。

もう次へいきます。この165ページの保育園の大阪府への返還金なんですけども、これ、旭保育園の大阪府への返還金ということになってますけども、これはちょっと内容の説明していただけますか。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

昭和47年及び昭和48年に旧旭保育園用地購入のために大阪府から福利厚生環境改善事業補助金の交付を受けました。現在、旭保育園は廃園、建物は除却されておりますが、用地の売却が決定したため、補助金の返還が必要となったものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 これ見まして、昔、何かやった覚えあるなど。もう昭和47年、48年といったら50年たってる話ですよ、約ね、今からすると。同和対策としてやったやつで、それを大阪府が補助金を入れてるから、同和対策とやって補助金入れてるから、今返せとこう来てるやつですよ、簡単に言えば。もういろいろ聞きませんが、そういうものだというふうにあります。これは大阪府に意見もきちっと言うということが必要だと思いますけども、その前に一つ、その上に幸保育園の35万6,000円というのがあるんです。たしか幸保育園で1回やったなという気があるんですけども、この幸保育園というのはこの35万6,000円もそうですけど、終わりましたか、返すのが。それどうなんでしょう、今どうなってるでしょう。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

既に返還した分を差し引いて令和6年度以降の返還金額が変わらないと仮定した場合、返還が完了するまで約225年かかる計算になります。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうですよ、たしか。何とのお思い出しましたけど、35万6,000円で、旭保育園に比べたら安いというようなものやけども、225年かかる話という。だから、36万何ぼに掛ける225で何ぼか知りませんが、という8,000万円ぐらい以上の話にはなると思うんですけども、そういう話で、前、幸保育園のこのときにもやった話やと思うんですけども。

これ、今の、こういうことでいいですよ。幸保育園はいわゆる民営化されてるわけですね、簡単に言うと。その土地は貸してるわけですよ、市からすると。あと旭保育園の今回の分というのは、これ売却してしまうという発想だからこの5,000何ぼというのが出てるとい、そういうことでしょうかね。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

委員御指摘のとおりです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。なかなか時間かけてるわけにもいきませんので。これほんまにこれでいいのかというのは、これ幸保育園のときも言うたと思うんですけども、はっきり



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

言うて50年ぐらい前の、あれをつけても實際上、同和対策終わってるし、もう全部ある意味事業そのものも終わってる状況の下で、これでいったら大阪府のほうに、じゃ何年までいったらこんなあれなのということはきちっとやっぱりしておくべきやと思うんです、言うべきだと思うんです。大阪府がこれは求めているものなので、そうですかということだけじゃなくて、やっぱりきちっと、前のときもその話もしたと思いますし、ただ200年以上のものになったのは何でかよく分かりませんが、それはそれなんでしょうけども、ほんまに、その辺では、大体こんなものを同和対策として金入れたから、もうそれで違うものにしてるから返しなさいみたいなことというのは言えるのかどうかということは、ちょっとはっきりさせておいてほしいといいますか、今後、きちっと府のほうに今後も含めて申し上げていく必要があるだろうというふうに思います。

じゃ次いきます。167ページなんですけれども、ここに、地域子育て支援で役務費の中に通信運搬費7万5,000円というのがあるんですけれども、ちょっとその説明をお願いします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

市に寄附を受けた食材等を市内の子ども食堂へ配送するためのものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 実は私、子ども食堂のことが施政方針でも言われてて、よう探さなかったんです、その予算を。そしたら、ここやというんで、それで改めてですけども、ただ中身がいわゆる配送料ですよね、これ。いわゆる運搬料といいますか、配送料というだけの話だというふうに思いますので、私が知ってる団体も、これはいわゆる子ども食堂的な発想ではないですけども、若い人やら、そういう困ってる人たちに対して食材を配ってるところもあるんですけども、やっぱりそういうものに対してもそうですけども、この子ども食堂もそうですけども、運搬費は運搬費でそれはやってくれたほうがええと思いますけれども、食材等の配布みたいなことを、配布といいますか補助みたいなことは何か考えてないでしょうか。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

市から食材提供者への補助金を交付することは考えておりませんが、子ども食堂等の交流会を実施し、交流会の参加団体に対して、国や府の補助金や食材支援の紹介などを行っております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。今後、いろんな、やってる方はいわゆるボランティア的にほんまにやってるといふふうに思いますので、支援等含めまして、できるところをどんどん頑張っていたきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

じゃ、次、衛生費のほうなんですけど、この衛生費の、時間もあれしてきましたんで、先ほどもありました179ページの出産・子育て応援ギフトの件ですけども、もう端的でいいです。財源の負担率だけ教えてください。国、府、市。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本事業は国において、出産・子育て応援交付金が創設され、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業として行うもので、出産・子育て応援ギフト支給に係る補助率は、国3分の2、府6分の1で、残り6分の1が市の負担となります。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 国の事業でやられてるわけですけども、これ、補正予算等でも出ましたので、中身はともかくとしまして、ほんまに国のほうも、国の事業でやるんやったら100%出していたらとは思いますが、府も市も出さなあかんはめになってるといふ、その辺は市の責任ではありませんがということは申し上げておきたいというふうに思います。

次に、181ページ、インフルエンザ予防接種について、対象者人数と本人負担額はどうかちょっと教えてください。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

対象者は、住民登録のある65歳以上の人及び60歳以上65歳未満で身体障害者1級に相当する心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する人で、対象者数は約5万人です。また、本人負担額は1,000円となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうですね、多分負担額がこれ、令和4年度と違ってということになるんだと思いますけど、ちょっと先に、助成費として420万6,000円があるんですけども、その内容

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を教えてください。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

当該助成の対象者は、生活保護受給者及び市府民税非課税世帯の人で、自己負担額の1,000円を減免するものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうですね。令和4年度といいますか今ですけども、令和4年度の場合は、コロナとインフルエンザの同時流行云々ということもあってかどうか知りませんが、いわゆる自己負担なしでインフルエンザの注射もしたというふうに思うんですけども、令和5年度はもうそれがなくなったということの理解でいいですね。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

今年度の自己負担額と申しますのは、大阪府が今年度限りで補助をするというものでございましたので、来年度以降は予定されておりません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 まず、それを聞いておきます。

じゃ、次に、和泉診療所関係なんですけども、まず最初に、これ指定管理者が多分令和5年度替わると思うんですけども、そのときにも申し上げましたが、市民というか利用者にとっては、医師が替わることが云々という話をちょっと、一番問題だという話をしたと思うんですけども、結局、その医師はどうなったんでしょうか。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

現在12人いる医師のうち8人が継続となります。残り4人は、市総合医療センターからの配置替えまたは新規雇用で対応する予定になっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ですけども、今回、医療用機器購入で2億5,000万円あるんですよ、簡単に言いますと。このちょっと主立ったものを教えてくださいということと、これはもう、い

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

わゆる指定管理者変更に伴うものなのかどうかですよ、その辺はちょっと教えてください。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

まず、主な医療機器といたしまして、超音波診断装置が定価で約1億3,600万円。次に、エックス線一般撮影システムが一式で約8,400万円、エックス線骨密度測定装置が約5,300万円、3次元眼底像撮影装置が約2,400万円。そのほか、眼科で使用いたします検査機器やリハビリ用の機器を含めまして、全て定価ベースで約3億3,600万円の機器の購入を予定しております。

また、和泉診療所は、現在、生長会が行っておりますけども、その生長会が指定管理者となりました平成25年度以来10年間医療機器の更新を行っておらず、生長会様のほうからも令和5年度に医療機器の更新を依頼されておりましたので、今回、指定管理者が変更するということに関しては関連ございません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはもう、いや関係ありますという言うわけにもいかんから、管理者が変更したと関係ないと言ったらもうそのまま聞いておきますけど、ただ多分皆さん百も承知だと思いますけども、医療機器の購入って物すごく難しくて、お医者さんお医者さんで使ってる機種が違ふとやりにくいというようなこともあると思いますので、その辺は、これから入札やらいろいろしていかなあかんとは思いますが、その辺は十分に配慮した形も含めてやっていかないと、せっかく買うたあれが、私こんなよう使わんよと言われてたら終わりですからね。その辺はやっていただきたいと、求めたいというふうに思います。

この医療機器の購入というのは全く指定管理とは関係ないみたいな話もされましたけど、それはそれで聞いておきます。あまり100%信用はしてませんが、聞いてはおきたいというふうに思います。

次に、187ページのごみ問題なんですけども、もうストレートに聞きたいというふうに思いますけども、ごみ袋の無償化とか減価化という話をずっとしてきたんですけれども、その辺はどうなんでしょうか、考え方として。もう一言で結構ですよ。

○森 久往委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本市ではごみの減量・抑制、公平性、泉北環境の3市のごみ搬入量の削減を目的に有料化を実施しており、環境省のデータによりますと、自治体のほとんどが1リットル当たり1円から2円としております。本市も、泉州地域多くの自治体において1リットル当たり1円をしております、これらのことを踏まえまして、有料指定袋の手数料を無償化、減価化するという事は考えておりません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 最後、言葉尻が小さかったんで、考えてないと言うたんよね、今。それはそれで聞いておきたいと思いますけども。

ちょっと一つの提案なんですけど、さっき町会等の、これは総務費の話ですけども、なかなか入ってくれないとか苦労されてるということはあると思うんですけども、ほんで、先ほどどことも1円か2円でやってるんやと、リッターね、いう話がありましたけど、ただ、必要分と言うたらおかしいけど、前もって配って、その上に足らなくなったら有料ですよみたいな話のところもあるわけなんで、さっきの町会との、さっきじゃないですけども、ことからしたら、町会を通じて、町会、いわゆる会員になってる人、会費も取りに行くでしょうから、ところに何枚かといいますか、そういうところには配るというようなそういう発想、配ると言うたらおかしいですけども、コロナのときやりましたからね、そういう発想もできないのかどうか。どうでしょう。

○森 久往委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

ごみの有料化を検討した際に、一部従量化、一部配りまして一定量の有料化と、全額全量制の従量制の検討させていただいた中で、一部従量制より全部全額制のほうが減量効果があるという判断で有料化を実施いたしました。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう時間も大分たってますから構いませんけども、要するに、だからそんなん、町会に入ってる方、町会に入る方を進めるための方策でもあるという発想で提供したら、できませんよということ言ってるんだというふうに理解をしましたが、それはそういうことを含めて、いろんな言い回しはあるでしょうけども、その辺は、課も違いますからあ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れですけども、ちょっとよく話もして、そういうことも、両方助かるような話含めてやっばりやるべきではないかということで、それは提起として言っておきたいというふうに思います。

最後に、これは基本的なちょっと考えの焼却場の話なんで、ほかの方からもあるかも分かりませんが、いわゆる、副市長も参加をされてたと思いますけど、専門家の会議の話で、聞いているのは、5月ぐらいに、簡単に言ったら正式なものがあったということで言われてましたけども、それ前に、泉北環境の予算で何かほか探しに行くみたいな予算までついでましたんで、それは否決をされたというような状況があるんですけども、そういう意味で、間違いなくこの5月になるのか6月になるのか知りませんが、まず最初にその専門家のあれがあって、もう既にされてるかも分かりませんが、3市の合意問題が当然出てくると思うんです。それは市長なのか副市長なんか誰か知りませんが、だから、そこでかなりやっばり頑張ってもらわないことにはあかんというふうに思いますので、その辺でのちょっと基本的な考えだけ言っていただけませんか。

○森 久住委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

現在、泉北環境整備施設組合にて泉北クリーンセンター整備基本構想を策定中であり、和泉市では、現地での建て替えについて、十分な検証をすることを基本として、協議していく考えでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう、一つお願いをしたいということがありますが、これは今言った現地建て替え云々もありますけど、それはそれなんですけども、これの一つの基というのは、カーボンニュートラル云々いうて、云々いうてといいますか、なんですけども、それはそれでやったらいいと思いますけども、ただ金次第だと思います。それがどれ程度でできるか。広いところが要るということ含めて、場所の移転みたいな話までなっとるわけなんで、これはそこでは頑張っていたきたいと。これは誰も否定できないものでやってるんですけども、せいぜいしかし、今、泉北環境もやってる発電しようが、とにかく、ほかのものでまた発電しようがということはあるんですけども、そのものというのは何か今やってるやつの10分の1ぐらいしか発電量がないということがあるんで、そこに何十億円もかけるんかという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ような話にもなりかねませんので、その辺はちょっと心して、やっぱり合意も含めてやっておいてほしいということです。

すみませんね、委員長、もうちょっと時間あれで、言ってた時間よりもちょっといきますけど、よろしく願いをいたします。

もうそれはもうそういう意見だけ言っておきます。

それで、191ページに再生可能エネルギー電力切替奨励金というのがあるんです。これ一言で言うて、これも先ほどのあれじゃないですけども、それはそれでいいんですけど、どうやって確認をするんか、見分けるのかというのがよく分からんで。普通、電気使うのにこれはどんな電気やみたいなの、CO<sub>2</sub>をいっぱいあれして石炭たいたその電気なのかとか、いろいろ含めてこんなん分からんわけですから、ちょっとその確認の仕方をどうするんかだけ、ちょっとよろしく願います。

○森 久住委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

奨励金の支給に当たりましては、電力メニューを切り替えてもらう前に、まず、市に申請をしていただきまして、その受付終了後に、小売電気事業者へ電力メニューの切替え手続きをしていただきます。その後、小売電気事業者が発行する切替え済み証の写し及び実績報告を市に提出していただく流れを予定しております。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはいいんです。そういうことでやりますよという。だから、最初、申請せないかんということがあるんかと思えますけども、例えば現在加入してるというか、そういうところにやってる人というのは対象外ですか。

○森 久住委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

いえ、全家庭間、和泉市内に住所を有するという条件がつきますけれども、全家庭を対象にしておりますので……

〔「もう既にやってるところ」と呼ぶ者あり〕

はい、既に今やっておられるところの電気会社のメニューを変えてもらうのもあります。電気会社自体を変えるというのもあります。例えば、今、関電と契約してたら、関電の中にメニューが幾つもありますので、再生100%エネルギーのメニューに変えてもらうと。今や

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ってるところはですよ。例えば関電がもう嫌やと言ったら、次の別の会社をまたリストから探していただいて変えていただくと、そんなイメージです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かったようで分かりませんが、また後から勉強します。すみません。

じゃ、もう最後になりますけれども、194ページに上水道がぱっと出てくるんですけども、ちょっとこの内容の説明を先にお願ひします。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

旧泉北水道企業団の事務継承のために、例えば人件費、上下水道部の職員3名分の人件費と事務費77万2,000円を計上してるところでございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 上水道の職員、そうなんですけれども、これ、この予算見ると、いわゆる泉北水道の後始末といいますか、工事そのものというのはこれからですよ。簡単にも、そういうものがあんまり出てないといいますか。なので、聞いたら、今、3市でいろいろ調整してましてという話もありますけれども、それは今後やっていくということで、ここにいろいろ工事費含めていろいろ出てくるということに、今後の話ですよ、なるのかも分かりませんが、一つ聞きたいのは、今、上水道から来てる3名分の人件費というふうにおっしゃいましたけれども、いわゆる広域化云々でされたらどうなるんですかということ。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

仮に企業団のほうに統合したとなりましたら、人件費についてはそのまま一般会計のほうで引き続き、どこの部署かはまだ決定はしておりませんが、そちらのほうで引き続き対応するということになります。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 この今の3名分というのは、これは水道のほうの会計になってるのか。一般



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

会計と違うのか、ここを出されてんだから。だからそういうことを……ちょっとそれだけ先に。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

上下水道部の職員3名分、こちらは一般会計の支弁ということで対応させてもらっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それは、会計手法は分かりますよ。ただ、これ広域化されたら、いわゆる上下水道部の職員っておらなくなるでしょう、簡単に言うと。ほんでこれから工事が必要なんですよ。ということは、足りないよと言ってきて広域化するよと言ってきた技術部門の人が要る事業になるわけよ。分かりますか。そうですね。技術者が必要なものにここなってくると思うんですよ。会計をどこで持とうとあれなんですけども、その分というのは、どうするんですかということですよ。泉北水道の後始末の問題で、簡単に言えば。広域になったときですよ。なったら、広域のほうからそこに来てもらうわけにいかんでしょう。だから、それはどうするんですかということ。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

広域化になりましたら、組織再編を行いまして、最低でも下水道部局につきましては、また会計も共々組織が必要になってまいります。実際、泉北水道企業団の継承事務についてどちらが対応するかというのはまだ庁内で決まっておられませんけども、そちらのほうでまた対応するという事になって、そのときに技術職員等も配置が必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 全く矛盾してますよね。まだ決まってないというのは分かりますよ。しかし、私の言ってること分かりますよね。今、水道部から来てますと。泉北水道の後始末の話ですから、来てますと言ってんだけど、広域になったから、じゃ広域から来てもらいますという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

わけにいかんでしようということ言ってるんです。

ところが、誰が残って誰があれするか知りませんよ。前、早乙女議員も委員会で何名という話は聞いてましたけど。ほんで間違いなく技術職が要る話になりますやんか。だから、その辺はどうするんですかという話です。もうきちっとこうしますと答えられなかったらもう結構です。時間ばかり取りますから結構なんですけども、ちょっとそこまできちっと考えないと、これは、水道部はなくなるわけですから、簡単に言えば、上水道は。そこから来てもらうというわけには当然いかないと思いますので、その辺は、いや今後、誰が行くか誰がとどまるのかも知りませんが、そういうことを含めて関係をしてしまう話にもなるんで、その辺はちょっとどうするのかというのは明確にやっぱり今後していく必要もあるということとはちょっと厳しく申し上げて、終わります。

○森 久往委員長 ちょっと待ってくださいね。

原委員、どうされますか、一応終わりますという話だったんですが。

○原 重樹委員 どうぞ、時間さえあれば、もう。

○森 久往委員長 森下部長。

○森下幸彦上下水道部長 上下水道部長の森下です。

泉北水道企業団の承継した事務というのを上下水道部が担っておりまして、今でもその水道の職員がそこへ行ってやってるという意味じゃなくて、泉北水道企業団の承継事務を担える職員として、上下水道の中に部署を設けて張りつけております。今、経営総務課の中にいてるんですけども、これはもう一般会計の業務をやるということでやっております。

今、水道事業に携わる職員が今少ないという、その数には当然その職員は入れておりませんので、それ以外で水道職員というのは少ないという話をしておりまして、この事業が、上下水道部が形変わるということがあったときには、あったときというか、そういう形をめざしてるんですけども、この泉北水道企業団の承継事務をしかるべき部署で引き続きやっていくということでございまして、今、水道が手伝ってるとか、この企業団が手伝うとかそういう業務ではございません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 いや、分かっていると思うけど、一つは技術者の人の話はともかくといたしまして、この後始末、泉北水道企業団の後始末をせないかん工事もある。それを簡単に言うたら、広域化されたらそこへ今、水道部で実質上担ってるといたらいいんですけども、それ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はそれでいいですよ。それを広域のほうの仕事として持っていくわけにいかないということは確かですよ、その辺は。だから、一般のほうでといいますか、別でということをおっしゃったんだというふうに、それはもうそうせんとしようがないと思うんです。けども、その上でも工事がこれから始まるから技術者の問題も出てくるし、ちょっと人の問題も出てくる。誰が広域のほうへ行って誰が残ってみたいな話までちょっと知りませんが、人の名前まで知りませんが、しかし、そういう問題まで起こってきますよねということ。

もともと、じゃ、庁舎といいますか、一般会計のほうであれされてる技術者、土木技術者でしょうけどもがふんだんにあるかというたら、そうではもともとないわけですから、簡単に言えば。その辺も含めてほんまにきちっとしていく必要があるんじゃないですかということをおっしゃっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

4点お願いします。

1点目は155ページ、共同浴場管理運営事業についてと、2点目は181ページ、狂犬病予防事業についてと、3点目は183ページ、動物愛護啓発事業についてと、4点目は183ページ、和泉診療所管理運営事業についての4点です。よろしくをお願いします。

まず1点目、155ページ、共同浴場管理運営事業の小栗の湯指定管理料についてお聞きします。

小栗の湯の過去3年間の利用者数の年間実績をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

利用者数につきましては、令和元年度が9万5,237人、令和2年度が7万8,829人、令和3年度が7万4,710人になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、過去3年間の収支実績をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

収支につきましては、令和元年度は8万5,512円の黒字です。令和2年度は7万357円の赤字、令和3年度は65万2,305円の赤字になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和2年度以降、コロナ禍の影響で利用者数はそれまでと比べて約2割の減、収支についても赤字となっておりますが、現在の利用者数の状況をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和4年度については、1月現在で利用者数は6万5,393人となっており、コロナ禍以前の状態へ回復するには、まだ時間を要すると思われれます。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

それでは、富秋中学校区等まちづくり構想で、小栗の湯は建て替え更新は行わない施設と位置づけられていますが、今後、この施設の在り方についてお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

小栗の湯については、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃をめどに、施設の在り方を決定いたします。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

今後も小栗の湯の利用者数や富秋中学校区等まちづくり構想の動向を注視しながら在り方を決定していただくよう、要望します。

続きまして、181ページの狂犬病予防事業についてお聞きします。

狂犬病予防法等の法整備により、現在はほとんど野良犬を見かけない状況です。最近は、愛玩動物として犬を飼う方が増えています。本市の犬の登録頭数の過去3年の実績をお聞きします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

登録頭数の実績は、令和元年度8,549頭、令和2年度8,994頭、令和3年度8,494頭になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

年々、犬を飼う方が増加傾向となっております。

次に、犬の苦情相談について、過去3年間の件数をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

犬の苦情件数の実績は、令和元年度23件、令和2年度20件、令和3年度57件になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和3年度は、市に寄せられる苦情が前年度より大きく増えています。では、飼い犬しつけ教室講師謝礼を計上していますが、飼い犬しつけ教室の事業内容についてお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

飼い犬しつけ教室は、犬と暮らすためのルールとマナー、そしてしつけについて学んでいただく講座で、講師は、家庭犬しつけインストラクターや、和泉市獣医師会の獣医師のほか、大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所の職員に依頼しております。

なお、飼い犬しつけ教室では、講義以外に飼い主からの個別相談に応じる時間も設けております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

本市では、大阪府や市内獣医師会の協力、また、市民参加による事業を実施し、市民との協働により、会員の飼育マナーの向上に関する取組を行っていることが分かりました。今後

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も、引き続きこれらの取組を進めていただくようよろしくお願いします。

続きまして、183ページ、動物愛護啓発事業についてお聞きします。

この事業の中で、猫の不妊・去勢手術費助成金は、生活環境の改善と動物愛護の観点から、所有者がいない猫の繁殖を制御するために、不妊・去勢手術を施した団体または世帯に対して、手術費用の一部を助成している事業だと思いますが、過去3年間の助成件数と助成金額の実績をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

3年間の助成実績は、令和元年度が、まず助成件数が132件、助成金額は65万円。また令和2年度につきましては、助成件数が299件で、助成金額は148万6,600円。令和3年度は、助成件数が292件で、助成金額は145万6,000円になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

近年は、市内の動物愛護団体等による、毎年約300匹の猫の不妊・去勢手術が行われていることが分かりました。

それでは次に、本市では、猫の不妊・去勢手術費助成金のほかにも動物愛護に関する取組を行っているか、お聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

本市では、令和元年に和泉市獣医師会や市内動物愛護団体と市で組織する和泉市愛護動物連絡会議を設置し、関係機関相互の連携や情報交換のほか、動物愛護の総合的な推進や啓発の在り方について協議を行っております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

本市における動物愛護に関する施策の推進については、猫の不妊・去勢手術費助成といった取組のほか、獣医師や動物愛護団体と共同で施策推進に取り組んでいることが分かりました。動物愛護に関する施策の推進については、今後も、引き続き公民協働で進めていただくようよろしくお願いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続きまして183ページ、和泉診療所管理運営事業の和泉診療場指定管理料についてお聞きします。

和泉診療所の過去3年間の利用者数の年間実績をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

利用者数は、令和元年度が3万4,836人、令和2年度が2万8,781人、令和3年度が2万8,894人です。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、過去3年間の収支実績をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

収支につきましては、令和元年度が175万5,776円の黒字、令和2年度は1,248万3,110円の赤字、令和3年度は743万1,050円の赤字になっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和2年度以降、コロナ禍の影響で、利用者数はそれまでと比べて約2割の減、収支についても赤字となっていますが、現在の利用者数の状況をお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和4年度につきましては、12月現在で利用者数が1万9,865人となっており、年間利用者数は令和3年度よりさらに減少する見込みとなっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

それでは、富秋中学校区等まちづくり構想で、和泉診療所は現地付近を基本に整備を進めると位置づけられていますが、今後、この施設の在り方についてお聞きします。

○森 久往委員長 山下課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

和泉診療所につきましては、令和7年度末までに、令和10年度以降の施設の在り方を民設民営の可能性も含め決定いたします。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

今後も、和泉診療場の利用者数や富秋中学校区等まちづくり構想の動向を注視しながら、在り方を決定していくよう要望して終わります。ありがとうございます。

○森 久往委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時43分休憩)



(午後1時00分再開)

○末下広幸副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

井阪委員。

○井阪雄大委員 大阪維新の会、井阪です。よろしくお願いします。

1点目、予算書167ページ、子ども家庭相談事業、12委託料、子ども家庭相談システム構築委託料及び子ども家庭相談システムデータ抽出委託料。2点目、177ページ、一般健康教育相談事業、1報酬、自殺対策計画検討委員会委員報酬についての2点です。よろしくお願いいたします。

まず、167ページ、子ども家庭相談システムとはどのようなシステムなのか、お伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

子ども家庭相談システムは、子ども家庭相談事業において、相談記録及び事例検討会議での資料作成のほか、支援の必要な家庭の詳細な情報が瞬時に検索ができるシステムです。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○井阪雄大委員 次に、新システム構築によるメリットをお伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

現行のシステムでは、手がかりのある子どもを見守る要保護児童対策地域協議会などの会議資料の作成に職員の時間と労力を要していましたが、これにより職員の事務負担が軽減されるだけでなく、子どもと家庭の状況を総合的に把握し、ニーズに応じたより適切な支援を行うものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 次に、子ども家庭相談システムデータ抽出委託料とはどのような内容なのか、お伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

現行の子ども家庭相談システムには、子育てに関する様々な相談記録や気がかりのある子どもとその家庭の情報が蓄積されており、その詳細なデータを抽出し、新システムに移行するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 子ども家庭相談新システムにおいて、現行システムのようなシステムに依存するのではなく、度々要望しておりますが、システムを業務の変化に合わせて改修できるノーコードローコードに対応したシステムにさせていただくことを要望し、この項は終わります。

次に、177ページ、一般健康教育相談事業の自殺対策計画検討委員会委員報酬についてお伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

委員報酬については、第2次和泉市自殺対策行動計画を作成するに当たり、自殺対策計画検討委員会を設置し調査及び審議を行うため、11人の委員を選任し、4回の委員会を開催する予定で、その委員への報酬です。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○井阪雄大委員 第2次和泉市自殺対策行動計画を策定するとのことですが、先日の新聞報道で、全国で昨年自殺した小・中・高生の児童・生徒が512人で過去最多だったとの記事が掲載されておりました。和泉市における近年の若者の自殺者数の状況をお伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

警察庁の統計によりますと、二十歳未満の自殺者数は、令和2年1人、令和3年2人、令和4年2人です。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 では、小・中学生への自殺対策として、本市ではどのような取組を行っているのか、お伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

小・中学生に対する自殺対策としては、悩みを抱えた子どもが相談支援につなげるための環境づくりや、教職員等のゲートキーパー研修による人材育成、児童・生徒がSOSを発信できる教育の実施等を行っており、教育委員会等との連携を図るとともに関係課で組織する庁内連絡会議を開催し、各課の取組や課題等を情報共有しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 様々な取組を行っているようですが、その効果はどのように現れているのか、お伺いします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

これまでの各課での取組等を集約し、自殺対策計画検討委員会において各種事業の検証及び評価を行い、次期計画に反映してまいりたいと考えています。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 全国的に子ども、若者の自殺者数が増加していますので、その対策を推進できる計画にさせていただき、本市の子どもの自殺者数をゼロにするようより一層取り組んでいただくよう要望し、私の質問を終わります。

以上でございます。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

○服部敏男委員 若干重なった質問もございましたので、それはもう省きまして3点だけお伺いをいたします。

まず最初に、149ページ、障がい者福祉啓発事業について、それから第2点目に、167ページの手続きガイドシステム利用料について、3点目が、181ページ、感染症予防対策事業、インフルエンザ予防接種委託料等について、この3点をお伺いいたします。

まず、障がい者福祉啓発事業について。

市民への障がい理解の啓発には様々な指標があるわけですが、その手段の一つとしてヘルプマークを配布していると聞いていますが、このヘルプマークとはどのようなものなのか、お伺いいたします。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

ヘルプマークとは、外見から分からない援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう作成されているものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

では、ヘルプマークの配布方法についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

大阪府内においては、ヘルプマークは、大阪府と一般財団法人大阪府地域福祉推進財団との共同事業で作成し、大阪府及び市町村で配布を行っています。

本市内では、障がい福祉課、和泉シティプラザ保健福祉センター、和泉市立保健センター、和泉保健所の4か所で配布を行っています。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

このヘルプマークについては、予算書には金額等は出てこないんですけども、大阪府で作

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

成されているということなんです。このヘルプマークは、私が調べたところでは東京都から始まって全国都道府県が中心に作成をしているという状況のように思います。形も若干、都道府県によっては違うようなヘルプマークになっているところもあるようなんですけど、やはり需要が多いということで、各県でいろいろ作成されたりして案内を啓発をしていただいとるということなんです。

和泉市において、ヘルプマークについては、必要とされる方がなかなか入手できないという声をお聞きいたしております。本市での配布実績と在庫の状況についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

ヘルプマークの過去3年間の配布実績は、令和2年度は252個、令和3年度は350個、令和4年度は415個配布しており、現在は、本市、大阪府とも在庫がない状況です。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

今御答弁いただきましたけれども、毎年、いわゆる大阪府からの配布を増やしていただいとるおとて、令和2年度は252個、令和3年度は350個、令和4年度は415個配布をしていただいとるということなんです。配布される対象者というか、もちろん、きちと対応していただいとるにいたして、欲しい人にあげるといふ状況ではなくて、必要な方に申込みみたいなものをしていただいとるに渡していただいとるというふうにとる認識してとるにいたして。

ただ、何か一般の方でもこのマークが何かいいとていふとおかしいんですけど、障がい者の方に聞かされたんですけど、ファッション的にこれをつけているというふうな方もいらっしやるというふうにとておられました。必要な方にきちと渡っていないというふうなことも、障がい者の方にお聞きしました。ぜひ、必要な方に満遍なく渡るとていふように、届くように、今後も配布の方法等もいろいろ検討をいただいとるにいたして、できるだけ必要な方に渡るとていふようにしていただいとるにいたして。

インターネットなんかでも販売されているというのにも拝見しました。高い料金で売ってはいないんですけど、そういう形で買っているというか、そういう人もいらっしやるように見ましたので、ぜひその辺きっちり必要な方に渡るとていふように、本市では対応をお願いしたいと思いとるにいたして。今後もよろしくお願いとるにいたして。

次、2点目ですが、167ページの手続きガイドシステム利用料についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

どのような内容なのかをまずお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

スマートフォン等から簡単な設問に答えていくだけで、ひとり親家庭に必要な支援策を導き出せるサービスを提供するためのシステムです。

例えば、ひとり親になる前に必要な手続を調べたり、離婚後に利用できる制度を調べたりする際に、様々な制度の中から自分に必要なものだけを選別することができるようになります。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

このシステム導入時期はいつ頃になるのか、教えてください。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

令和5年度7月頃のシステム稼働開始を想定しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 7月頃にといいことでお話しいただきました。

現状、近隣の自治体の状況はどうなっておりますか、お聞かせください。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

大阪府下では、枚方市で同様サービスの導入事例がありますが、泉北圏域の3市1町につきましては、令和5年度サービス導入予定はありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

近隣、泉北圏域の3市1町については導入予定はないということで、和泉市がこの地域では最初に導入されるということだと思います。

答弁で最初にいただいた内容でもお分かりのように、ひとり親家庭の方が必要な支援策を導き出せるサービス、そういったものを提供してくれるシステムであるということで、非常

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に重要なシステムになろうかと思えます。今後運用していく中で、十分な対応をいただけるのではないかと期待いたしております。ぜひ、導入をそういったひとり親家庭の方とか、そういう必要な方にまた対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でこの点は終わります。

もう一点、この同じページでもう一点質問しようと思ったんですが、重なっておりましたので、これは省略をさせていただきます。

次に、181ページの感染症予防対策事業の12委託料、インフルエンザ予防接種委託料1億173万6,000円の対象者数と自己負担額を教えてください。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

対象者は、住民登録のある65歳以上の人及び60歳以上65歳未満で身体障害者1級に相当する心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいをもつ人で、対象者数は約5万人です。また、自己負担額は1,000円となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

先ほど、原委員もこのインフルエンザの接種についてはお聞きになっておりましたけども、現在、対象者は高齢者だけということなんですけど、私ちょっと調べさせていただきました、特に関東方面にインフルエンザ予防接種の助成を実施している自治体がたくさんあります。

その内容についてはいろいろばらばらなんですけど、東京都内で千代田区とか、それから渋谷区なんかは、高齢者無料、子ども接種も高校3年生まであるいは中学3年生まで全額助成というようなところもありますし、それから、東京都の昭島市、これも子どもに関しては、ひとり親世帯は全額助成というような資料もあります。さらに、千葉県市川市なんかは人口48万人余りなんですけど、6か月から小学6年生までの医療機関による1回3,000円の助成があるということでございます。いろいろとそういった形であるんですけど、規模的に小さな市と、小さな市というとな怒られますけども、人口10万人ぐらいの埼玉県の坂戸市というところですか、65歳以上全面無料、それから6か月から中学3年生までの子どもの支払い費用額を助成という、全額補助されるというような、さらにいろんな補助の形があります。

そういう中であって、和泉市はどのような形になっているか聞いておるんですけども、もし和泉市で18歳以下の子どもを対象とした場合に、必要な予算額を教えてください。また、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後、18歳以下の子どもを対象とすることについて、市の考えを教えてください。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

まず、必要な予算額ですけれども、18歳以下の対象者約3万1,300人、これで接種率を50%と見込んで自己負担額1,000円で接種できるといたしますと、毎年約9,200万円が必要になります。

また、高齢者については、予防接種法及び予防接種法施行令の規定に基づき対象としておりますけれども、子どもへのインフルエンザ予防接種につきましては法に基づかない任意の予防接種でありまして、市では、今のところ実施は困難と考えているところでございます。また今後、近隣各市の状況や必要性を踏まえて研究してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

法的な形での補助というか、そういうものは難しいと。子どもというか18歳までの人に対して、任意の予防接種ということになるので難しいというお答えなんですけれども、私、ほかの議員さんももう本当にいろいろ対策を考えながら、子どもたちの安全のために質問されております。私も大分前ですけれども、この予防接種の無償化といいますか、質問をさせていただいたことあるんですが、そのときは答弁がちょっと違ったような気がするんですが、はっきりと調べてはいません。

先ほど申し上げた、関東地方の市町村で100%補助しているという話、これもちょっと調べましたけれど、対象者は、21年度であれば5,468人が子どもで無償で接種を受けております。また、本年度は6,570人、無償で接種を想定。行ったのは2022年度です、本年度というのは2022年度のことですね。予算としては7,800万円ほどの予算が見込まれたということで、市のやはり考え方だとは思いますがね。

今年はこの冬、コロナとインフルエンザが同時にはやると、非常に、両方にかかって危険な形になった方も恐らくいらっしゃると思います。高齢者はもちろんそうなんですけれども、小さな子どもたちでも、コロナあるいはインフルエンザにかかって大変つらい思いをされたお子さんはいらっしゃるんじゃないかというふうに想像いたします。

いろいろそういった制限等もあるわけなんですけれども、子どもまた高齢者というのは合併症などが非常に怖いので、感染者数をできるだけ抑えるという意味では、今後、インフルエンザ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の予防接種もぜひ市の予防接種の中に検討して入れていただくようなことで要望したいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。市民未来の会の小野林です。

予算書、民生費、145ページ、民生・児童委員活動事業についての1点だけであります。

質問させていただきます。789万3,000円が計上されていますが、改めて内容を教えていただけますか。

○末下広幸副委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

民生・児童委員活動事業は、地域の身近な相談相手である民生委員児童委員に関連する予算でございます。内容につきましては、民生委員の推薦会に係る委員報酬、令和4年度から創設いたしました民生委員協力員の報償費、その他、民生委員児童委員協議会への活動補助金等を支出することにより民生委員活動を支援し、地域福祉の向上を図るものでございます。以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

予算の中に、民生委員の推薦会に関連する費用が含まれています。町会・自治会の加入率が低くなる中、民生委員の皆さんは、町会・自治会の加入、未加入にかかわらず、地域の住民の方々の相談や見守り活動をしていただいております。日々、本当に大変な活動をしてくださっております。大変ありがたいことと感謝申し上げます。

しかし一方で、全国的に成り手不足ということも民生委員児童委員さんの大きな課題だと思います。本市の委嘱状況はどのようになっておられるか、教えてください。

○末下広幸副委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

本市における民生委員児童委員の委嘱状況でございますが、令和5年2月現在、定数297人に対し288人の委嘱となっており、欠員は9名、充足率約97%となっています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

令和4年12月の民生委員児童委員の一斉改選で定数に占める充足率は、全国平均は94%で、大阪府はそれより低く90%であると、事前の説明で教えていただきました。ありがとうございます。本市では、答弁にありましたように97%であり、大変ありがたいことに高い水準であることも分かりました。

推薦候補者の選出や取りまとめなど、各校区長さん、町会・自治会の皆様には、大変な御苦勞をおかけしていることと思います。担当課としては、地域が推薦をより円滑に行えるような取組は何かされておられるのでしょうか、あれば教えてください。

○末下広幸副委員長 藤間課長。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

初めての試みではございましたが、令和4年度の一斉改正に当たっては、事前に市内各校区を市職員が訪問し、地域の実情などを確認するための懇談会を実施いたしました。そこで、民生委員児童委員の候補者推薦について改めて御協力をお願いするとともに、各校区における町会・自治会、民生委員児童委員の方々からは、委員数についての御意見、委員活動の現状や今後についての貴重な意見もいただきました。令和4年度から実施している民生委員協力員制度は、そのような地域の意見なども踏まえて創設したのになります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。担当課のような努力もあったおかげで高い充足率につながったのかも分かりません。本当にありがとうございました。

今後、ますます高齢化も進み、独居老人が増えることは間違いございません。ここで、オレオレ詐欺の話少し披瀝させてもらいます。

このオレオレ詐欺、何年も前からずっと起こってることで大変なことでございます。警察庁のまとめでは、昨年度、2022年、オレオレ詐欺など特殊詐欺の被害額は約360億円。前年を30%上回ってる、こういうまとめが出ております。

このオレオレ詐欺というの、とてもだますほうは悪いと全員分かるとるんです。本当に悪いんです。してはいけないことをしとるんです。だけど、こんだけの被害額が毎年続けてきているんです。これ何だろうかなと思ったところ、実は、この手の詐欺の事件を自己責任で片づける風潮があると。いわゆる自己責任やと。だから、被害後に家族から責められて、自分を責めて、そして命を絶つ人が多い。こういう方もあって、お寺さんではそういう人の命

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を留めるために、以前から頑張っていたいでいる住職さんもおられるようでございます。

どんな例かというたら、結局私は独りになって、ばかでしたと、死んでしまいたいという気持ちになるらしいです。たくさん被害が出ている中、事例を挙げましたら、この方は79歳の男性です。高校生の孫を名のる人物に50万円をだまし取られた。アルバイト先のお金を使い込んだんやと、おじいちゃんだけの秘密にしてなという電話がかかってきて、このおじいちゃんは奥さんが既に亡くなっているんですけど、必死に二人でためたときの大切なお金の一部をかわいい孫を救わないいけないという思いが先行してしまって冷静にはなれなかったと。そして、それなのに家族は落ち込むおじいちゃんに「孫の声を忘れたんか。ばかやな」と、こんな言葉を浴びせられたら大変心が痛んだと。

また、同じような被害者の中には、孫を助けることによって、やっぱりおじいちゃんがいってよかったんだと、もう一度、家族に存在を見てもらいたい、認めてもらいたいという思いでだまされた。

ほかにも、この男性は奥さんを交通事故で亡くしてしまった。ところが、あるとき、その奥さんの遺書が見つかった。この奥さん、振り込め詐欺で100万円の被害に遭ったと自分で書いてあった。二人はどちらも再婚同士であったと。この奥さんが、元夫の息子と名のる電話にだまされて、ないしょでためたお金を送ってしまった。遺書には、母親として、再婚した後もずっと後ろめたい気持ちがありました、申し訳ない、死んでおわびをします。この実の息子には、ばかと罵られたそうでございます。再婚後の息子ですね。この真相を知った旦那さんは、なぜ打ち明けてくれなかったんだらうと。私ももう年だと、一緒に死ねばよかったねと。

このようなことで苦悩が連鎖をしていって、犯人は人の命を奪うということまで何も気づいてないと思います。だけど、お金を持つことが幸せという価値基準をつくってしまったのは今の社会だと思います。社会を構成する我々の連帯責任でもあると考えてます。自己責任だと一笑に付するようなことはしないでほしいんです。近所のおじいちゃんが被害に遭っても、うわさなどしてほしくないんです。責められるべきは加害者であり、被害者を温かく見守っていただきたく思います。愛する孫や家族を助けようとしたおじいちゃんのお気持ちに、まずは「ありがとう」と言うべきじゃないでしょうか。

私も、野球のチーム、少年野球のチームを2つ持ってます。ありがたいことに、中学のチームは、この春、全国大会に出場していただきます。大変ありがたいです。小学校のチームは、せんだって、卒団式でした。そのときに話をしたんですけど、まず、このコロナの3年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の中、よく卒業したねと、とてもすごいことしたよ、君らは。我々も初めての経験だったけど、あなた方は十幾つで乗り越えたんだから、もっとすばらしい大人になるよと、こういう話の後、今のオレオレ詐欺の話をしたんです。横に保護者がおられます、たくさん。このお父さん、お母さんは、あなた方の寝顔を見て、仕事がつらくても日朝日が唯一の休みでも、朝早く起きて子どもの送り迎え、また、お母さんはお弁当を作ったり、ユニフォームがドロドロだったら洗ったりしているよと。君たち、お父さん、お母さんは、そんな思いで君たちに愛情を注いでくれてるよ、大きくなったらこのオレオレ詐欺の話を思い出してねと。これからばらばらに生きるかもしれんけどね、しょっちゅう電話でもくれてたらオレオレ詐欺に引っかかることないですよ。家庭環境の違い、社会の時代の違いで、核家族が進めば進むほど、このおじいちゃんおばあちゃんは孤独になるんです。子どものために世話になったらあかんという思いで、こつこつためるんです。そのお金を狙いに来ます。

そんな中で質問の最後でございますけども、いわゆる民生委員さんたちのお仕事というのは、あの人達に全部お願いしている現状でございますけども、私自身は、この負担軽減のためにも社会全体で地域を支えるという大切さを伝えさせていただきまして、この質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。これが質問です。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。16点ありますが、手際よく質問いたします。

1点目、151ページ、街かどデイサービス事業について。2点目、153ページ、老人集会所の整備について。3点目、159ページ、障がい児通所支援給付費について。4点目、165ページ、保育所等運営事業、北西部公立認定こども園基本計画策定委託料。5点目、167ページ、子ども家庭相談事業、育児支援家庭訪問支援員報償費。6点目、167ページ、子ども家庭相談事業、子ども家庭相談システム構築委託料。7点目、173ページ、新生児聴覚検査委託料。8点目、177ページ、がん患者医療用ウィッグ購入費助成金について。9点目、177ページ、若年者在宅ターミナルケア支援助成費。10点目、179ページ、出産・子育て応援ギフト支給委託料。11点目、181ページ、予防接種委託料。12点目、183ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業。13点目、183ページ、和泉診療所管理運営事業について。それから、14点目、185ページ、ごみ処理施設等分担金事業。15点目、191ページ、雨水タンク設置補助。16点目、195ページ、旧泉北水道企業団承継事業費、事務所敷地借上料についてでございます。まず、じゃ1点目、お願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

予算書の151ページに、街かどデイハウス補助金について、施設ごとに支出した金額と補助金額、3年分をお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

支出ごとに支出した金額と過去の補助金のトータル枠については、次のとおり3年分をお示しします。令和元年度、トンボ・長寿（チャンス）・マダン、杉の子、ひだまり、こころの家、このゆびとまれがそれぞれ280万円、ムグンファ・ハウス、ポケットパークつばさ、きずながそれぞれ270万円で、総額2,210万円。令和2年度、トンボ・長寿（チャンス）・マダン289万7,500円、杉の子309万8,000円、ひだまり296万2,420円、こころの家309万7,884円、このゆびとまれ299万8,780円、きずな286万円、ムグンファ・ハウス288万8,478円、ポケットパークつばさ270万円で、総額2,350万2,562円。令和3年度、トンボ・長寿（チャンス）・マダン290万円、杉の子293万800円、ひだまり280万円、こころの家301万4,300円、このゆびとまれ281万8,800円、きずな282万8,000円、ムグンファ・ハウス270万円、ポケットパークつばさ289万5,130円で、総額2,288万7,030円です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。今御答弁の中で、令和2年度、こころの家309万7,884円と御答弁いただきましたが、私が頂いております資料では309万7,384円なのですが、どちらが正しいですか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

小林委員おっしゃるように、こころの家309万7,384円です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、過去に補助金の支給を受けなかった施設があったのであれば教えてください。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

補助金の支払いについては、週3日以上、1日当たり4時間以上、給食を受ける利用者5人以上となっており、各施設が当該要件に合致したものについて、市に提出されたものを市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が書面で確認して補助金を交付しているため、補助金を受けられなかった施設名は不明です。  
以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 直近でも、今までこの一、二年で補助金の支払いを受けられなかった施設も分からないのですか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

先ほど申し上げましたとおり、補助金を受けられなかった施設名は不明です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 現時点で不明だというふうに答弁をされたと理解をいたしまして、次の質問にいきます。

昨年9月の一般質問で、職員が施設に赴いて実施状況を確認した上で補助金を支給するということでしたが、現状はどうなっているのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委員の御指摘を受け、10月からは職員が各施設を訪問し、その記録を取るようになっています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 10月以降、各施設にどれぐらいの頻度で訪問しているのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

基本的に毎月1回、予告なく訪問しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。予告なく訪問をして、現状、各施設は定められたとおりの運営を確認をしているということかどうか、確認いたします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

訪問した際に現場確認いたしまして、市役所へ戻りましたら、その記録を取っております。  
以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。じゃ現時点で、全ての施設が定められたとおりに正常に運営  
をされているというふうに御認識を持っておられますか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

施設を訪問する中では、利用者、先ほど答弁いたしましたが、1日5人以上の利用がある  
というような要件になってるんですけども、その要件を満たしてない施設もありました。  
以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 1日5人以上を満たしていない施設は何か所あったんですか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

施設によりまして、週3日以上の利用者が5人以上いれば要件の1つとして該当しますの  
で、各施設によってその要件を満たしてない曜日、日はありますが、書類を提出いただいた  
施設については、市の補助金交付要件を満たしております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 確認します。1週間、仮に月曜日から土曜日、6日間施設は開いているけれ  
ど、4人の利用者であったときは、それは市に助成金とかは申請できないという仕組みだと  
理解してよろしいですか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委員おっしゃるとおり、1日の利用者が4人以下の場合は補助金の交付要件には該当しま  
せんが、先ほど答弁いたしましてとおりに、月曜日から金曜日もしくは土曜日までの間に週3  
日以上の中で要件をクリアしていれば、補助金の交付要件を満たしているということで補助  
金を交付しております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私の記憶であれなんですけど、今まで街かどデイハウスの事業実績とかというのを拝見して、私の記憶の中で、施設として月に大体30日平均あって、日曜日を除きますから二十何日ですけど、それが1週間のうち日曜日とあとプラス平日とか土曜日を開所しないで補助金を申請をしていたというような施設は記憶にないんですけど、過去にそういう施設は何か所もあったんですか。そういう申告はされた施設はあったんですか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

先ほど答弁の繰り返しになりますが、市に補助金の交付申請書を提出いただいた街かどデイハウスに関しては、そういう補助金を交付していないということ以外は不明です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 すみません、ちょっと最後のほう語尾が聞き取れなかったので、最後だけで結構ですから、もう一度繰り返して教えていただけませんか。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

もう一度答弁させていただきます。補助金を交付申請は、請求書を市に提出いただきましたものを市が書面で確認して補助金を交付しているため、補助金を受けられなかった施設名は不明です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

施設に対して備品の更新を認めていますか。何か基準があればお示してください。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

和泉市街かどデイハウス事業等補助金交付要綱に、設備更新を目的とした事業実施に必要な備品購入費、軽易な施設改修費及び修繕費として、1施設当たり20万円を上限とする、ただし予算の範囲内とすると規定されています。

一例としまして、冷蔵庫、エアコン等空調機器、調理器具、罹災時の建物等修理などです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 20万円というのは、年間20万円と理解してよろしいですか。確認です。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委員おっしゃるとおり、年間20万円です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では続きまして、153ページの老人集会所の整備について伺います。

過去5年間に建設された老人集会所の名称、建物の広さ、建設費についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

令和3年度に横山老人集会場を建設し、その延べ床面積は179平米、建築費は6,533万7,800円です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 横山老人集会所の備品名と購入品の金額をお聞きします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

横浜老人集会場について、主な備品と総額をお示しします。会議椅子102脚、155万9,580円、会議テーブル20本、91万9,600円、アコーデオンスクリーン4枚24万2,000円、チェアポーター4台、18万400円、食器だな16万2,800円など、総額352万9,350円となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 老人集会所は、主に高齢者が集うところであり、過度な設備や備品は必要ないと考えますが、市の見解をお聞きします。

○末下広幸副委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委員おっしゃるとおり、市の施設として、また老人集会所として、必要な設備や備品を設置することがふさわしいと考えます。直近で整備した横山老人集会所につきましても、会議



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

スペースや簡易なキッチン、またプライバシーを確保した独立型のトイレスペースなどでバリアフリーにも対応しています。今後も老人集会所機能に必要な設備を設置していきます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

続きまして、159ページ、障がい児通所支援給付費について。

障がい児通所支援給付費13億5,966万3,000円について、事業所は何か所か、お聞きします。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

令和5年度1月末現在で42か所です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 1か月の利用できる最大の日数は何日で、利用日数の上限はどのようにして決定しているのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

原則、最大23日です。上限日数は、子どもと両親の状況や利用意向などを考慮しながら、受給者証の申請時に決定します。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 特段の事情などにより、原則日数を超過しての利用をしたい場合は利用可能なのか、お聞きします。

○末下広幸副委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

原則としては、23日の上限を超えて利用することはできませんが、御利用の児童の心身状態が不安定である、保護者が不在で特に支援の必要があるなどの状況により、市の判断で利用できる場合があります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、次にいきます。163ページ、12委託料の北西部公立認定こども園基本計画策定委託料についてお聞きいたします。

このこども園について、開設までのスケジュール、費用、定員についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

北西部公立認定こども園は、教育センターなどの跡地に国府幼稚園と和泉保育園を統合し、認定こども園を新築整備するものです。令和5年度に最適な施設配置や実施設計に向けて、建築諸条件などの整理を行った上で基本計画を策定し、令和6年度に実施設計、令和7年度後半に工事に着手し、令和9年度の開設を予定しております。

費用は未定ですが、最近の幼稚園部分を含めた定員が145人の民間認定こども園の整備費用は約5億円となっております。

定員については、最低限、国府幼稚園と和泉保育園の在園児を受入れすることができる定員を確保する必要がありますが、国府幼稚園の園児の減少傾向や市北西部の児童推計から最適な定員を確保してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今回、和泉市では初めての公立認定こども園になりますが、どのような教育、保育を行っていかうとされているのか、方針をお聞きします。

○末下広幸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

就学前の時期においては、集団生活の中で様々な経験を育むことが大切であることから、現在の教育・保育目標である、人権を大切にすることを心育てる、そして、生きる力を育てることを継続しつつ教育・保育を行っていきます。公立認定こども園の役割としては、公開保育や職員研修を実施し、民間認定こども園とともに市全体の保育の資質向上をめざします。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。ありがとうございました。

次、167ページ、子ども家庭相談事業、府内自治体における育児支援家庭訪問支援員報償費と本市の報償費についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

近隣の市で、本市と同様の有償ボランティアによる育児支援家庭訪問支援事業を実施している市はありませんでした。

本市の育児支援家庭訪問支援員報償費は、1回2時間の訪問で1,600円となっています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私も、大阪府のこの育児支援家庭訪問支援員の講座を受けた者ですけども、非常に長く期間がありました。午前、午後あったと思います。それにしても、その方たちばかりではないと思いますけれども、2時間訪問で1,600円というのは評価が低いなと思いますけれども、今後、この報償費についてどんな考えを持っておられるのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

委員おっしゃるように、この活動は、訪問支援員が行くことによって、家事、育児の相談であったり、簡単な家事援助をし育児負担が軽減されたり、その結果、気持ちが楽になり子育ての孤立を防ぐという、意義のある活動とっております。

今後は、対象を広げた形で事業の見直しを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 事業の見直しの中に家庭訪問支援員の報償費を上げるということは入っているかどうか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

この事業の見直しにつきましては、国からの事業の詳細を踏まえた上で、和泉市として、こういった事業形態にしていくのかというところをまずは考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私が直接聞いたことにお答えいただいていませんけど、それは考えないという答えが暗に含まれていると理解していいんですか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

支援員の報償費について考えていないということではなく、事業形態をどうしていくかというところで、もし同じように報償費というような形でするのであれば、当然その見直しも考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。じゃ、今の考えはお聞きしておきます。

支援が必要とする家庭は年々増加しているというふうに、私も、この家庭訪問支援員の訪問支援事業の会合へ参加させていただいて、事例をお伺いしている中で感じております。

この家庭訪問支援員の過去3年間の実績と、登録している支援員数、実活動している支援員数についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

育児支援家庭訪問支援員報償費の実績については、令和元年度は対象4家庭に22回の訪問、令和2年度は7家庭に72回の訪問、令和3年度は11家庭に63回の訪問を行っています。今年度1月末までに7家庭に57回の訪問となっています。

次に、育児支援家庭訪問支援員の登録者数は、現在は22人、うち17人が現在活動しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 登録者増員のための育児支援家庭訪問養成講座、先ほども、この名前かどうか分かりませんが、講座は予定というふうに伺いましたが、改めてお伺いいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

現状としては、ニーズに対応できる支援員は確保しているという認識です。育児支援家庭訪問支援事業は、支援の必要性が高い子育て世帯を対象としていますが、改正児童福祉法において、子育て世帯訪問支援事業が市町村の事業として位置づけられ、支援を要する幅広い子育て世帯を対象とした生活支援を強化することとしております。このため、育児支援家庭訪問支援員事業については事業内容を見直す予定としていることから、今後については、国

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の動向に留意し、ニーズに応じた支援体制を構築したいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 御答弁の中で、生活支援を強化するというふうに御答弁されましたが、具体的に生活支援ということの具体例をお示してください。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

これまでであれば、簡単な家事援助ということでしたが、実際に子どもの送迎であったり、例えばヤングケアラーのような家庭であれば、そういった大人の代わりに家事や介護を子どもが担っている場合には、そういったところを支援していくことになります。

まだ事業の詳細が下りてきておりませんので、こういった回答になります。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今の御答弁で私がイメージしたのは、ヤングケアラーを支援をする、そういうことはもちろん今後も必要だと思いますけれども、私は今行っている育児支援家庭訪問支援事業というのは、家事をメインにした支援ではなくて、日常、子どもと2人で向き合う、あるいは2人の子どもと3人で向き合うだけで、要するにお母さんに余裕がない状況に陥ることを防ぐために、訪問の支援員が子どもさんを外に連れ出して公園で思い切り遊んでエネルギーを発散してもらうとか、「そうねそうね」と子どもの話に相槌を打って共感をしてもらった喜びを子どもが感じるとか、子どもに向き合うからその子どもの心情が落ち着いて暴れていた子どもの状態も少し穏やかになる、私はそういう家事の支援だけではなくて、子どもが頼れる大人を獲得する過程を、自分たちが月に何回か行くことで、子どもとの触れ合いを通じて子どもさんが何らかの影響を受けるというよい面があるから、細々でも今回まで続いてきたと思います。

先ほども申しましたけれども、大阪府がこの講座を主催したときは、府内からも大勢の方たちがこの事業に賛同する形で、私も成りたい、私も手助けをしたいという思いの人たちが本当に多く集まって、かなりハードな講習を受けたことを覚えています。せっかくそういう経験を積んだ人がいるのに、家事支援に特化していくような、私は今そういうふうにとったんですけれど、家事は幾らか手を抜いても何とか回っていきますけれども、子育てというのは、仮にお母さんが手を抜いてしまったなあとと思うようなことがあっては、もうその時期は取り返せないんだから、家庭支援員が家庭に入ってお母さんは情緒的に安定していただく、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

元気な子どもをちょっと預かって子どもも外で遊んで発散をする、このことが私は意義があると思っているんですけど、今御答弁された御答弁では、本来の育児支援家庭訪問事業でなくなるような感じに受け止めたんですけども、本来的な育児支援ということも和泉市としては継続して行っていただけるのか、最後、確認です。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

委員のおっしゃるとおり、育児支援の現在行っている事業につきましては、もちろん、その部分としては継続していきます。それに加えて、家事支援というものが今後加わるというふうに考えていただきたいんです。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。今の御答弁で安心いたしました。

続きまして、167ページ、子ども家庭相談事業、このシステムはどのように活用するのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

子ども家庭相談システムは、子ども家庭相談事業において相談記録及び事例検討会議での資料作成のほか、支援の必要な家庭の詳細な情報が瞬時に検索できるシステムです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 家庭相談システムを新規構築する理由をお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

子ども家庭相談システムは、導入から10年以上経過し、そのサーバーの保守期間が令和6年1月で終了となるためです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

現行の子ども家庭相談システムから改善される点はどのようなものなのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤原 泉子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の藤原です。

現行の子ども家庭相談システムでは、気がかりのある子どもを見守る要保護児童対策地域協議会などの会議資料の作成に職員の時間と労力を要していましたが、これにより職員の事務負担が軽減されます。また、子どもと家庭の状況を総合的に把握し、ニーズに応じたより適切な支援を行うものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員に申し上げます。質疑の通告の数に対しまして、現在かなり時間が経過しておりますので、質疑の配分に十分御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

173ページ、新生児聴覚検査委託料について、どのような検査なのか、お聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんを対象に行う耳の聞こえの検査です。検査方法としては、刺激音を聞かせて脳波を測定し判定する自動A B R検査と、内耳から放射される小さな音を測定し判定するO A E検査の2つがあります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 新生児検査はいつ受けるか、お聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

新生児聴覚検査は、おおむね出生後3日以内に、出生した医療機関または助産所で受けます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、次にいきます。177ページ、がん患者用医療ウィッグ購入費助成金について、この内容についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

がん治療に伴い、医療用ウィッグを必要とする市民に対し、医療用ウィッグ購入に要した費用の2分の1、上限2万円を補助します。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 利用実績をお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

令和3年8月から事業を開始し、令和3年度は27人です。令和4年度は12月末現在で38人です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 男性の利用はどうなっているのか、お聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

令和3年度は男性の利用はありませんでしたが、今年度は1人の利用があります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 大阪府内の状況をお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

事業開設時点では、3市が実施していました。今年度は、本市を含め10市となっています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 はい、結構です。

次に、177ページ、若年者在宅ターミナルケア支援助成費について、助成の内容をお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

18歳以上40歳未満の末期がん患者で在宅生活への支援が必要な市民に、訪問介護、訪問入



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

浴、福祉用具貸与に係る利用料の一部を助成するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 事業を開始した理由をお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本市は、平成26年11月にがん対策推進条例を制定し、条例第9条に、緩和ケアの充実を図るための施策の推進があること、また、国及び府のがん対策推進計画で、AYA世代のがん患者に対する緩和ケア提供体制の整備や在宅療養環境の整備等が掲げられていることから、本事業を開始しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 大阪府内で同様の助成を行っている市町村があったら教えてください。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

大阪府内で実施している市は、本市のみです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。先進的に取り組んでいただいていることがよく分かりました。

では、利用実績をお聞きします。

○末下広幸副委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

令和4年12月末で2人の利用があります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では次、181ページ、子宮頸がん予防接種委託料についてお聞きをいたします。

過去3年間の予算額と決算額、あわせて、予防接種はお1人3回の接種が必要であると記憶しておりますが、1年間に接種した延べ接種回数の推移もお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 山下課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

子宮頸がん予防接種委託料の過去3年間の予算額と決算額の推移でございますけども、令和元年度が、予算額66万2,000円に対し決算額162万2,558円です。令和2年度は、予算額283万7,000円に対し決算額488万9,291円です。令和3年度は、予算額987万1,000円に対し決算額1,589万8,597円です。ちなみに令和4年度につきましては、予算額2億3,167万8,000円に対しまして、12月末時点での支出額は2,760万8,878円となっております。

また次に、過去3年間の延べ接種回数でございますけども、令和元年度が98回、令和2年度は293回、令和3年度949回でございます。なお、ちなみに令和4年度12月末時点では、1,647回となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 子宮頸がん予防接種で副反応が発生した人はいますか、お聞きします。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

現在、和泉市におきましては、子宮頸がん予防接種による副反応について報告は受けておりません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、183ページ、和泉診療所管理運営事業について、令和5年度以降の指定管理者と診療体制はどうなるのか、お聞きいたします。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和5年度からは、指定管理者が医療法人徳洲会になります。また、医師につきましては、現在12人いる医師のうち8人が継続、残り4人は市総合医療センターからの配置替え、または新規雇用で対応する予定です。看護師や事務系職員につきましても、希望者は全て医療法人徳洲会が雇用し、継続勤務する予定となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 和泉診療所変電設備改修工事費について、改修工事の必要性についてお聞き

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

します。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

受変電設備は、医療機器が使用する電力を供給するための重要な設備で、診療所におきましては要となる設備です。現在の受変電設備は、設置から20年以上経過しており、既に耐用年数を超えていることから設備を新しく入れ替えるものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 次に、医療機器等購入費が計上されていますが、その内容をお聞きします。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

主な医療用機器として、超音波診断装置、約1億3,600万円、X線一般撮影システム一式、約8,400万円、X線骨密度測定装置、約5,300万円、3次元眼底像撮影装置、約2,400万円、そのほか眼科で使用する検査機器やリハビリ用機器等を含めて定価で約3億3,600万円の機器購入を予定しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。定価で約3億3,600万円ということですので、指定管理者が徳洲会に替わりましたので、さらにスケールメリットを発揮していただいて、機器購入でも価格を下げることが可能ではないかと素人なりに考えておりますけれども、担当課はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

機器の購入につきましては、予算の議決をいただいた後に、契約所管課のほうへ私どものほうから機器購入の依頼をいたしますので、その後、普通入札とかで機器の調達がされるものと思います。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 最後の質問です。191ページ、雨水タンクの設置補助金についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事業の概要と制度創設時からの設置件数及び直近3か年の年度別の実績をお聞きます。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

雨水の貯留による有効利用を促進し、もって和泉市内の雨水浸水防除機能の向上と温室効果ガスの削減を図ることを目的に、市内に住所を有し自ら居住する住宅に雨水の貯留タンクを設置する方に対して、購入費の一部を補助するものでございます。

補助制度の概要としましては、80リットル以上の貯留容量を有する設備であり、雨水貯留タンクとして販売されている専用製品であることで、補助額は上限を3万円とし、購入価格の2分の1としております。

次に、実績でございますけれども、制度創設時から今年度までの11年間で203件の申請がございまして、申請者全員に補助金を交付しております。また、過去3か年の年度別の実績ですけれども、令和2年度は12件、令和3年度は16件、今年度は9件の申請がございました。以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 11年で203件ということで、毎年18件程度の実績です。

私の家でも、雨水タンクを利用しておりますが、とても重宝しております。一雨降ればタンクは満杯になり、特に夏場の水やりには重宝していますし、何より災害時には、飲み水以外には十分に役立つと感じています。ぜひ、今まで以上に力を入れて多くの方に活用されるように働きかけをしてくださるようお願いをいたしまして、質問を終わります。

以上です。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。関戸です。よろしくお願いたします。

それでは、民生費から2点、衛生費から4点、合計6点お聞かせいただきます。

1点目は、147ページ、障がい者自立支援補装具等給付事業の19扶助費に関連して。2点目は、163ページ、保育所等運営事業の12委託料、電算機器等管理委託料。3点目は、181ページ、感染症予防対策事業の12委託料、インフルエンザ予防接種委託料。4点目は、187ページ、塵芥収集運搬事業の12委託料、粗大ごみ収集運搬委託料と粗大ごみ電話受付委託料に関連して。5点目は、191ページ、脱炭素化推進事業の7報償費、再生可能エネルギー電力切替奨励金。最後、6点目ですが、195ページ、旧泉北水道企業団承継事業についてお尋ね

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いたします。

御答弁のほどよろしく願いをいたします。

それでは、まず1点目としまして、147ページ、障がい者自立支援補装具等給付事業ということで、扶助費が計上されておりますので、これに関連してお聞きします。

まず、この事業の概要について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

障がい者自立支援補装具等給付事業では、身体障害者手帳の交付を受けた方や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象となる難病等のある方に、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための補装具の購入や修理に係る費用を支給するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

制度の概要についてお聞きしましたが、次に障がい者の中で聴覚障がい者についてお尋ねいたします。

聴覚障がいをお持ちの方におきまして、補聴器をつけたとしても十分に聞こえの改善が得られないといった場合に、人工内耳を選択する方がおられます。

そこで、まず、この人工内耳の医療制度や助成制度について御説明いただけますか。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

人工内耳とは、手術によって耳の奥などに埋め込む体内装置とマイクで拾った音をデジタル信号に変換し体内装置に信号を送る体外装置から構成されています。

委員お尋ねの点につきましては、人工内耳の埋め込み術を行う費用及び人工内耳用材料が破損した場合等における交換費用は、人工内耳用音声信号処理装置等の外部機器を含め医療保険の給付対象となっています。

また、体外装置である人工内耳用音声信号処理装置の修理を行う場合については、補装具費支給制度を利用して修理していただくことができます。

なお、18歳未満で、現に人工内耳を装用しており、聴力の向上を図るなどの理由により音声信号処理装置を購入する場合で、医療保険や補装具費による支給対象とならない場合は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市が20万円を限度として購入費を助成する制度があります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

詳しくお答えいただきましたけれども、確認させていただきますと、まず人工内耳とは、耳の奥などに埋め込む体内装置と、それに信号を送る体外装置から構成されていると。そして、これらの人工内耳をつけるための手術と言ってもいいかと思いますが、これに係る医療行為の費用や、これらの人工内耳が破損したり、旧型となってしまって部品交換ができないと。つまり新しいものに交換する費用については、医療の保険が適用される。つまり、本市の場合は18歳までは子ども医療費助成を行って来ておりますので、この対象になろうかなというふうに思います。

次に、体外装置の交換ではなく修理をする場合は、この補装具費の支給制度を活用しながらということなので、所得によりますけれども、1割ないしは負担なしで修理を受けられるということだと思います。

最後におっしゃっていただきました破損や故障ではないが聴力のさらなる向上を図るといった理由によって新たに購入する場合は、18歳未満であれば20万円の補助金が頂けると。このようにお聞きいたしました。それで、こちらについては、やはり100万円も超えるような品物ですので、私のほうから、この20万円の助成額をもっと拡大してもらいたいということで、事前にお聞きしたところ、こういった助成制度を市独自で行っているところが大阪府内でも3市程度しかないということで教えていただきましたので、逆に、素晴らしい取組だなということで感謝をしているところです。

その上で、次に進めさせていただきます。

この体外装具を継続的に使用するためには、当然、電子機器ですので、電池の必要があるわけですが、基本的には交換用の電池というのを常に持ち合わせていく必要があるようです。電池につきましては医療保険や補装具費の補助対象となっておりませんので、個人差はあるものの家計によりましては大変な負担のところもございます。

そういった中で、1点要望でありますけれども、当事者や御家族の負担を少しでも軽減していただけますよう、市として公費助成というものを実施してもらいたいと思っておりますが、この点についてお答えいただけますか。

○末下広幸副委員長 黒川課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

人工内耳に関する国の補装具助成について、電池などは対象外となっていますが、負担軽減を図るため、人工内耳の修理以外も補装具の支給対象とし位置づけるよう、全国市長会を通じて国に要望しており、今後も継続して要望してまいります。

また、障がい者の日常生活用具の助成においては、日常生活品として一般的に普及していないものを対象としているため、人工内耳の電池代は助成の対象外としております。既に人工内耳の電池代の助成を実施されている自治体もございりますが、今後、他の日常生活用具との整合性も考慮し、本市での助成の在り方について研究してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

まず、現在は国の補装具助成の対象となっていないので、全国市長会を通じて要望してもらっているということです。ただ、事前にお聞きいたしますと、同じ電池といいますか、バッテリーでも電動の車椅子については補助対象となっているということです。自治体単位でも人工内耳の電池の助成をしているところもあるということで、今お答えいただきました。

ただ、最後の御答弁では、他の日常生活用具との整合性も考慮とありましたけれども、これは、こういった人工内耳を認めることによりまして、補聴器など、ほかの器具への影響も及ぶといった点を懸念されての答弁だというふうに推察をしております。もちろん予算を伴うことですので、現時点のお答えとしましては一定理解をいたしますけれども、逆に申し上げますと、人工内耳に関していいますと、対象者はさほど多くはないのかなというふうに思っております。ですので、これをすれば波及するという視点ではなく、できることから着実にやっていくという視点に切り替えていただければ、大変幸いですので、どうか御検討のほうよろしく願いいたしまして、1点目はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、2点目は、163ページ、保育所等運営事業の12委託料、電算機器等管理委託料についてお伺いいたします。

まず、この委託料の概要について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

電算機器等管理委託料は、保育の支給認定や入所選考、保育料管理のために使用している

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

システムの保守に係る委託料になります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

入所選考などに使用されているシステムの保守費用ということなのですが、この入所選考に関しまして、2点お聞かせください。

まず、1点目ですけれども、現在の本市の仕組みは、今現在どこかの園に1号認定として在籍している園児が同じ園で2号認定への変更を希望された場合、その園児が優先されるという扱いになっているようです。

ここで、1号認定というのは、保護者の就労状況などを考慮することなく在園されている方、つまり保護者が就労や妊娠・出産などをしていなくても預かってもらえるということです。

これに対しまして、2号認定とは、保護者が就労していたり妊娠・出産などの事由がある方を指すもので、2号認定での入園を望まれる方の中には、ひとり親家庭であったり、保護者の就労など保育を受ける必要性が高い世帯も含まれております。

しかし、現在は、これらの保育の必要性を点数で比較した場合に、それが高い世帯よりも、既に1号として在園している園児が変更を希望した場合、そちらを優先する仕組みとなっているということです。これは、公平性という観点で少し課題があるのかなというふうに感じております。これについて、市のお考えをお聞かせ願えますか。

○末下広幸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

1号の子どもの保護者が就労した場合でも、ほかの園に移ることなく、現在通っている園に引き続き通い続けられることは、当該子ども及び保護者にとっても利点があると考えておりますが、不公平が出ないようにという御指摘を踏まえ、適切な選考について研究してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

お答えにあったとおり、メリット、デメリットはあるかと思えますけれども、一度御検討いただければというふうに思っております。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、2点目ですけれども、入所選考におけます多子家庭の位置づけについてお尋ねします。

多い子どもと書いて多子家庭ですけれども、現在の仕組みでは、就学前の児童、つまり小学校に上がるまでの児童が3人いる場合、または18歳未満の児童が5人以上いる場合には、10点が加算されるという仕組みです。多子家庭の育児は大変保護者負担も大きいという観点でつくられた制度だというふうに理解をしておりますけれども、実際、保護者の方から寄せられる声としましては、小学校に上がるまでに3人いる家庭はあまりない。1人目が小学校に入っているケースが多い。小学生とはいえ、低学年までは3人の育児負担が大きいといったものです。

この点について、3人をカウントする年齢の範囲を拡大してもらえればありがたいかなというふうに思っておりますが、これについての市のお考えをお示してください。

○末下広幸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

委員御指摘のとおり、保護者の負担軽減、また少子化への対策という点からも、多子家庭への支援については重要であると認識しており、現在の加点を行っております。

多子家庭として加点が適用される年齢の範囲については、調整の余地があるものと思われまますので、ほかの家庭状況とのバランスを考慮しつつ検討してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

一度検討していただきますようお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、3点目としまして、181ページ、感染症予防対策事業の18委託料、インフルエンザ予防接種委託料についてお伺いいたします。午前中は原委員さん、また先ほどは服部委員さんのほうからも御質問がございました。重複する点もございますけれども、御容赦ください。

まず、1点目としまして、1億円が計上されておりますが、改めて対象者や自己負担額について教えてください。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

対象者は、住民登録のある65歳以上の人、及び60歳以上65歳未満で身体障害者1級に相当

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

する心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい有する人で、対象者数は約5万人です。また、自己負担額は1,000円となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

対象者数は、高齢者など約5万人ということです。予算からいたしますと、接種率はおおむね5から6割程度と見込まれているものだと推察しますが、それで、このインフルエンザの予防接種につきましては、かねてより我々五月会のほうからも、こども医療費の対象年齢、つまり18歳以下への接種助成というものを要望してきております。

先ほど服部委員さんのほうからも大変多くの事例も御紹介いただきまして、勉強になったわけですが、その上でお聞きします。これを実施した場合に必要な予算と感染症予防対策の所管課として実施についてのお考えをお示してください。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

必要な予算額ですが、18歳以下の対象者約3万1,300人で接種率を50%と見込んで自己負担額1,000円で接種できるといたしますと、毎年約9,200万円が必要となります。

また、高齢者については、予防接種法及び予防接種法施行令の規定に基づき対象としておりますけれども、子どもへのインフルエンザ予防接種につきましては、法に基づかない任意の予防接種であり、今のところ実施は困難と考えているところです。

今後、近隣各市の状況や必要性を踏まえて研究してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

お答えいただきましたけれども、高齢者と比べて対象者数の割には予算が大きいというのは、13歳未満が2回接種だからかなというふうに理解をしました。

それで、御答弁では、子どもへの接種は法に基づかないので困難、近隣市の状況などを研究ということなんですけれども、これは私が議員にならせてもらった平成24年から要望しておりますので、もうかれこれ10年間、要望を続けてきております。

市政運営方針、今回、辻市長の表現を使わせていただきますと、令和5年度においては「和泉発日本」を合い言葉にするということで締めくくられております。これは、辻市長の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

他市はどうであれ和泉市として取り組んでいくんだという強い思いの表れだと理解をしておりますので、今後は「近隣市の状況」といった言葉はあまり用いられないほうがいいのかなというふうに感じております。

その上でお尋ねします。

部署は別としまして、市として取り組むとした場合、やはり9,200万円という予算が一つの大きな壁だというふうに認識しております。そこで、この予防接種の助成を5歳以下を対象とした場合、小学生を対象とした場合、中学生を対象とした場合に必要となる予算額について、それぞれ教えてください。

○末下広幸副委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

5歳以下だけを対象とした場合は毎年約2,700万円、小学生だけを対象とした場合は毎年約4,400万円、中学生だけを対象とした場合は毎年約1,100万円が必要となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

5歳以下では2,700万円、小学生では4,400万円、中学生になりますと1,100万円ということでお答えいただきました。

それで、この件について、過去から何度も取り上げさせてもらってるんですけど、予算や決算の委員会で取り上げるとしましたら、どうしてもこのインフルエンザというワードが予算科目にあります、この2日目というんですか、衛生費で議論せざるを得ないわけです。

そして、これまで、この件につきまして、感染症の担当課さんとお話をさせていただきますと、返ってくる答えが、事業の目的が経済的支援であれば、担当は子育ての支援部門になります。教育環境の確保であれば、担当は教育委員会の学校関係ですと。こう返ってくるんです。子育て支援の担当者さんにお聞きしますと、返ってくる答えが、目的が感染症対策であれば、健康部門です。教育環境の確保であれば、教育委員会の学校関係ですと。教育委員会さんに話をしますと、返ってくる答えが、目的が経済的支援であれば、子育てです。感染症であれば、健康部門ですと。こういったやりとりが続いてきております。

そんな中、コロナの交付金を活用しながら過去に受験生に対して実施していただきました教育委員会さんには、大変感謝をしております。

それで、ゼロから18歳に対しまして、一気にではなくとも、未就学児に接種助成をして感

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

染者が減れば、家庭内感染が減り、御兄弟や御両親、また高齢のおじいちゃん、おばあちゃんへのリスクも減ります。小学生へ接種をしても同様に、御家族に未就学児や中学生、また御両親、高齢者がいれば、そちらへの感染症対策にもつながります。中学校でも同様、それぞれ効果があるわけです。

今の学校現場では学級閉鎖が起きております。これまでも私が年齢であるとか受験生という形に限定して提案をしているのは、言わば予算を考慮した妥協の産物なんです。少し言葉が荒くなりますけれども、あちらこちらという話ではなく、市として市民目線で取り組んでもらえることを強く要望しまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

続きまして、4点目としまして、187ページ、塵芥収集運搬事業の12委託料、粗大ごみ収集運搬委託料と同じく電話受付委託料についてお伺いします。

まず、この運搬委託料について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

粗大ごみ収集運搬委託料は、家庭から排出される粗大ごみを収集し、泉北クリーンセンターまで運搬するもので、その業務を一般廃棄物収集運搬許可業者の10業者に委託しているものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

各家庭から出される粗大ごみを泉北クリーンセンターに運ぶということなんですけれども、現在は、各家庭から出されたごみは、ごみとして処分されているというふうに理解しておりますけれども、その中には、まだまだ利用できるものもたくさんあるかと思えます。

そんな中、民間のリサイクルショップや事業者と連携しながら、使えるものはリサイクルに回しているという事例もありまして、ごみの減量に努められているというところがございます。本市においても取り組むべきだと思いますけれども、市のお考えをお示してください。

○末下広幸副委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

リサイクル活動が市民生活に定着し、市内にも民間リサイクルショップが多数進出してい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るほか、インターネット等による不用品の販売も普及しておりますことから、和泉市内の民間リサイクルショップの情報並びにインターネット情報サイトの民間事業者の取組について情報収集しているところでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

既に必要性も認識してくれてるということですので、引き続きよろしく願いいたします。では、次に粗大ごみの受付業務についてお聞きします。

こちらにつきましては、現在は電話やインターネットによって受付ということなんですけれども、インターネットでの申込みも会員登録が必要など、なかなか使い勝手が悪いということを私は感じてるんです。そのため、以前の決算委員会でLINEの導入というものを提案させていただいておりましたけれども、この検討状況について教えてください。

○末下広幸副委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

LINE導入している他の自治体のシステムでは、登録が簡易で市民の利便性が向上するものと考えております。その導入事例を現在調査しているところです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

現在調査中ということなんですけれども、今後の導入の見込み等について、お答えできれば教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 岸田課長。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

LINE連携の現行の粗大ごみ受付システムとの連携ができるかどうか調査しております。令和7年12月、次期システムの更新の際には導入できるかどうか検討しているところでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

ぜひ前向きに取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

次に、5点目としまして、191ページ、脱炭素化推進事業の7報償費、再生可能エネルギー電力切替奨励金についてお聞きします。こちらについても午前中に取り上げられておりましたけれども、御容赦いただきますようお願いいたします。

この事業は新規事業だと思いますけれども、まず初めに、この事業を予算計上するに至った経緯といたしますか、背景といたしますか、このあたり、国の動向も含めて教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

国は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、その前段の2030年をめどに家庭部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロをめざしています。このためには、次の3つの取組が特に重要です。

1つ目は、照明のLED化や二重窓にして断熱性を高めるなどの建物の省エネ化、2つ目は太陽光発電設備の設置、そして3つ目は、ふだん使用している電力を火力発電由来の電力ではなく再生可能エネルギー100%の電力へ切り替える再エネ100%電力メニューへの切替えです。

この中で、来年度以降は、特に3つ目の再エネ100%電力メニューへの切替えについて取組を進めていくことで、再エネ由来の電力使用の割合が高くなれば、市の家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与できると考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

国としての目標と、あと、3つございましたが、市としての重点的な取組というふうに理解をいたしましたけれども、建物の省エネ化、太陽光発電設備の設置、省エネ100%電力メニューへの切替えと。このうち最後の3つ目ですが、省エネ電力、これを具体化していく施策として打ち出されたのが、この奨励金だというふうに思っておりますけれども、この概要について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

家庭における脱炭素化を促進するために、ふだん小売電気事業者から購入している電力を再エネ100%電力メニューに切り替えていただいた家庭を対象に2万円の奨励金を支給するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

再エネ100%の電力メニューということなのですが、一般家庭で使われている電力の種類であるとかCO<sub>2</sub>の排出量とこの関係について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

現在、家庭で使用している電力は、石油や石炭を燃やして発電する火力発電によるものがほとんどでして、CO<sub>2</sub>の排出係数が高いことから、計算上CO<sub>2</sub>の排出量は大きな値になります。

一方で、太陽光や水力、風力などの再生可能エネルギーでつくられた電力を使用しますと、計算上CO<sub>2</sub>の排出はゼロになりますので、一般家庭の再エネ由来の電力使用の割合が高くなれば、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減が期待できます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

お答えでは、太陽光や水力、風力などによってつくられた省エネ由来というんですか、これであればCO<sub>2</sub>の排出量がゼロになると。

では、本市におけますCO<sub>2</sub>の削減目標というのを教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

国が求めている2030年度におけるCO<sub>2</sub>の削減目標は2013年度比で46%削減ですので、本市では2030年度までに2013年度比で約1万9,000トンの削減が必要となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

国の目標であります46%で計算しますと、2030年度までに和泉市では1万9,000トンの削

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

減が目標と。これを達成するために3つの取組で進めていくということになるかと思いますが、では改めてお聞きします。

今回、新規事業として上げられておりますこの奨励金によります削減効果はどれぐらいになるのでしょうか、教えてください。

○末下広幸副委員長 前田課長。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

初めに、本事業は1件当たり2万円の支給で、予算額が100万円ですので、最大で50件の電力メニューの切替えを想定しています。

一方、環境省の統計データによりますと、1年間の1世帯当たりの電気由来のCO<sub>2</sub>排出量は1.8トンと見積もられますので、本事業による効果は50件掛ける1.8トンで1年間で90トン。また、2030年までの8年間で720トンのCO<sub>2</sub>を削減できるものと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

年に90トン、8年間で720トンの削減ということですので、これが目標の1万9,000トンに占める割合というのが、おおむね4%弱ぐらいになるのかなというふうに思っています。目標を達成するには、残り1万8,280トン削減が必要となりますので、かなり厳しいかなという印象を受けています。この先の8年間で、この残り、割合にしますと96%になりますが、これをどのように達成していかれるのか。また、達成できない場合の影響など、まだまだお尋ねしたいことはございますが、予算の場ですので、またの機会にお尋ねいたします。

いずれにしましても、せっかく今回新規事業として50件予算がついたわけですので、こちらにつきまちは確実に達成してもらえることをお願いいたしまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

では、最後、6点目です。195ページ、旧泉北水道企業団承継事業についてお尋ねします。こちら他委員さんと重複しておりますが、御容赦ください。

予算書には維持管理費や事務費しか計上されておられませんけれども、現在の進捗状況を教えてください。

○末下広幸副委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

旧泉北水道企業団継承事業として、敷地内の浄水施設、また送水管の撤去等を行っていくものでございますが、工事方法や費用等、高石市と泉大津市、本市において、今、協議をしているという段階でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

現在、施設や管路撤去に向け、2市と協議中ということですが。

それで、こちらに関する費用なんですけども、当初の見込みは4億6,000万円程度と説明を受けたというふうに記憶をしております。

しかしながら、建設事業に係る費用の高騰につきましては、以前の一般質問でも指摘をしておりますし、こちらの撤去費につきましては、物価の高騰以外にも不測の事態でさらなる高騰が生じないのか非常に懸念をしております。

そこで、撤去費用の見込みについてお答えいただけますか。

○末下広幸副委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

現社会情勢を見ますと、計画よりも割高になると我々は想定をしております。また、計画していた工事内容等の精査によりまして費用が増加するという見込みがありまして、現在、こちらにつきましても3市にて協議をしているというところでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

市としても一定費用の増加も見込んでいたということで受け止めました。

では、次に、企業団を解散した際に引継ぎ金というものがあったかと思いますが、現状はどうなっているのか。

それと、今後、解体を含む一連の承継事業において予算に不足が生じた場合、どのように対応していくのか教えてください。

○末下広幸副委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉北水道企業団が解散した令和2年度末に3者を代表して本市一般会計が引き継いだ剰余金でございますが、2億5,850万円となっております。令和3年度以降、承継事務に係る人件費、また各種事務費に充当しております、剰余金の残高は令和4年度末で約1億6,700万円となる見込みでございます。

承継事業で予算に不足が生じた場合、3市で定められた割合で負担をすることになっております。なお、本市につきましては31.6%となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

解散時に約2億6,000万円あったものが、この2年間で1億円近くが減少しているということで、今年度末では1億6,700万円の見込みだということを確認いたしました。3市で負担ということなんですけども、本市においては一般会計ということで認識をしておきます。

では、最後ですが、今後のスケジュールを教えてください。

○末下広幸副委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

施設の撤去処分、跡地の処理について、引き続き3市にて協議を進めておまして、撤去内容が決まりましたら、議会のほうへ報告をしまして、補正予算等の速やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。お答えとして受け止めておきます。

答弁を聞いた中で、仮に当初の見積りどおりだとしても、既に3市で3億円が足りないということだと思います。最終的に一般会計からの支出がどれほどになるのか、本市の財政に及ぼす影響を非常に懸念している旨を申し上げまして、本日の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○末下広幸副委員長 委員会の途中ですが、ここで午後3時15分まで休憩いたします。

（午後2時53分休憩）



(午後3時15分再開)

○森 久住委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

松本委員。

○松本利裕委員 明政会の松本でございます。他の委員さんとちょっと重複しましたので、1点だけやります。

165ページ、保育所等運営事業、予算書165ページの18負担金補助及び交付金の民間保育所等送迎用バス安全対策事業費補助金についてお聞きします。

これ、昨今の幼児がバスに閉じ込められるというか、取り残される事案に関する補助金だと思いますが、バス1台当たりの対策補助金額をお伺いいたします。また、その金額で安全装置を設置することができるかどうかということ。あるいは、また追加費用が必要となるかどうか、お伺いいたします。

○森 久住委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

バス1台当たりの補助金額は17万5,000円です。現在、内閣府のホームページにおいて、補助対象となる安全装置のリストが公開されており、安全装置の本体価格と取付け費用の目安が記載されております。リストに掲載されている安全装置、全18種類のうち12種類は、施設の追加の負担なく補助金額内で設置することが可能になっております。

以上です。

○森 久住委員長 松本委員。

○松本利裕委員 安全装置の価格等については理解いたしました。

では、安全装置は具体的にどのように作動するのか。安全装置が満たすべき要件についてお伺いいたします。

○森 久住委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

安全装置の要件を定めたガイドラインでは、降車時確認式と自動検知式、2種類の装置が対象とされております。

降車時確認式は、エンジン停止後に車内で警報が鳴り始め、車両後部の装置を操作すると警報が停止するものです。運転手などが強制的に車両後部に移動する状況をつくり出し、車

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

内の点検を促すものになります。

自動検知式は、エンジン停止から一定時間後にカメラなどのセンサーによる車内の検知が開始され、置き去りにされた子どもを検知すると車外向けに警報が発せられるものです。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 安全装置がどのように作動するのかお聞かせいただきましたが、安全装置は、あくまで人間による確認を補助するものであり、それだけで車内への子どもの置き去り事故を防ぐことができるものではないと考えます。小さな子どもであれば、座席の下に潜り込んで眠ってしまうということもあるとお聞きしております。そのような状況では、安全装置が正常に作動していても、人間が十分に車内を確認しない限り、置き去り事故を防ぐことは難しいと思われま。

和泉市においては、通園バスを運行している幼稚園、保育園、認定こども園において、職員の方々による十分な安全管理を行っていただいていることを市が実地調査により確認したとお聞きしました。引き続き、各施設において子どもの安全が確保されるよう、市から継続して注意喚起を行っていただきますようお願いして、私の質問を終わります。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

末下副委員長。

○末下広幸副委員長 公明党の末下でございます。5点お聞きしたいと思います。

ページ数147ページの障がい者自立支援補装具等給付事業について。2点目、159ページ、心身障がい児通園事業、ペアレントトレーニング支援事業について。3点目、165ページ、保育所等運営事業、民間保育所等送迎用バス安全対策事業費補助金について。4点目、173ページ、母子健康診査事業、新生児聴覚検査委託料について。最後、5点目、177ページ、一般健康教育相談事業、自殺対策計画策定委託料についてであります。よろしくお願いたします。

初めに、補装具等給付事業におきまして、補聴器が支給される要件、また、過去3年の支給実績について、お尋ねしたいと思います。

○森 久往委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、補装具として補聴器が支給される要件としては、身体障害者手帳を所持する方が対象となっています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

補装具として、補聴器の過去3年間の支給実績は、令和2年度は、購入が47件、修理が25件、令和3年度は、購入が56件、修理が19件、令和4年度は、購入が51件、修理が19件となっています。

以上です。

○森 久住委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

補聴器が支給されるには身体障害者手帳を所持することが必要となっておりますが、加齢に伴い聞こえにくくなり、身体障害者手帳の対象とならない軽度の難聴の方が増えてきていると思われまます。また、そういう方からの御相談を受けてますが、このような方に補聴器の購入費用を助成する自治体が増えてきておりますが、現時点ではどのように本市でお考えなのか、お聞きいたします。

○森 久住委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

身体障害者手帳をお持ちでない高齢者への補聴器の助成を行っている近隣市町村については、貝塚市が実施していることを確認しております。貝塚市では、住民税非課税世帯で65歳以上の市民を対象に、医師から補聴器が必要と認められ、かつ初めて購入される場合に、上限額2万5,000円を補助するものです。今後も先行実施している自治体の情報収集を行い、研究していきたいと考えています。

以上です。

○森 久住委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

私もかなりたくさんの方から御相談を受けてまして、年々難聴になって、やっぱり障害者手帳がなければ、そういう申請ができない。ましてや、音が聞こえないので非常に不便であるということで、本当に悩みを抱えてる方がたくさんおられますので、どうか他市の情報収集をしっかり行っていただきまして、本市でも一定程度の難聴者に補助できるような、そういう形をつくっていただきますよう強く要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、ペアレントトレーニング支援事業の委託料でございますが、70万3,000円について、どのようなプログラムなのか、お教え願いたいと思います。

○森 久住委員長 岡本課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

発達に気がかりのある子どもと保護者を対象に、毎回テーマごとに講座を行い、実践方式で子どもへのよい言葉がけや褒め方を練習したり、子どもへの注目の仕方や指示の出し方を親子で学んでいただきます。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

では、教室を実施することで、どのような成果を得ることをめざしたものなのか、お教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

子どもへの肯定的な働きかけなどを学ぶことにより、保護者の関わり方や心理的ストレスの改善、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動を改善することを目的とするものです。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

受講した後のフォローアップはどうなっているのか、お聞きいたします。

○森 久往委員長 岡本課長。

○岡本明美子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の岡本です。

受講修了後、数か月後に受講された保護者が集まり、受講した内容の復習について話し合い、子育ての仲間をつくる場を提供します。

また、教室実施中に把握された継続必要な支援については、結果とともに関係機関に引き継いでいきます。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

私も、このペアレントトレーニングの厚生労働省で出てました内容をちょっと説明というか、紹介させていただきたいんですけども、子どもの障がいを出すためのものではない。保護者が子どもの行動を理解し、子ども一人一人に合わせたより効果的な対応を身につけるためのプログラムになっている。その中で、子どもがより適応的な行動を身につけること。ま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

た、親子の悪循環を断ち切り、よりよい親子関係を築くこと。また、子どもの自尊感情や自己有用感を改善すること。保護者や養育者の子育てに対する自信を取り戻すことというプログラムになってると聞いてます。どうか置き去りにせず、そういうお子さんが最近多くなってきてますので、本当に温かい目で、そしてまた、このペアレントトレーニングで本当に結果が出るような、そういう体制というか、対応をお願いしたいと思って、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、165ページの負担金補助及び交付金の民間保育所等送迎用バス安全事業費補助金についてお尋ねいたします。

市内の幼児教育・保育施設における通園バスの運行状況についてお尋ねいたします。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

市内の幼児教育・保育施設のうち、私立幼稚園4園、民間保育園1園及び認定こども園10園で通園バスを運行しております。

なお、公立保育園及び公立幼稚園には通園バスはございません。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

各施設の通園バスの運行状況については理解いたしました。

一方で、設置が予定されている安全装置は、あくまで補助的なものであり、人間が行うチェックについても過不足なく行う必要があります。通園バスを持つ施設において、車内への置き去りを防ぐための確認がどのように行われているのか教えていただきたいと思います。

○森 久往委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の樋上です。

昨年11月に、通園バスを持つ民間保育園及び認定こども園について実地調査を行いました。その際に、各園において、当日欠席する園児について通園バス出発前に確認。園児がバスに乗降車する際の点呼、バス運行中に園に欠席の連絡が入った場合のバス同乗職員の携帯電話への連絡。バスが園に到着後、欠席の連絡がないが登園していない園児について、保護者への連絡を行う。これらの対応を行うことにより、置き去りを防ぐための安全管理が行われていることを確認いたしました。

私立幼稚園につきましては、大阪府私学課により同様の実地調査が行われており、こちら

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

についても同様の安全管理が行われていることを確認しております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

どうか、先ほど松本委員からもございましたように、置き去りを防ぐための十分な確認を行っていただいて、補助により設置される安全装置が各施設において行っただけの安全確認の一助になることを期待し、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、新生児聴覚検査委託料についてお聞きいたします。

母子健康診査事業の新生児聴覚検査委託料について、最初に新生児聴覚検査委託料の内容についてお尋ねいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

新生児聴覚検査は、新生児期において、先天性の聴覚障がい発見を目的に、早期発見及び早期療育を図るため、新生児に対して実施する検査です。

現在は、受検者に検査費用を御負担いただいておりますが、受検者の経済的負担の軽減を図り、家庭の経済的状況にかかわらず、全ての新生児を対象として実施するために、当該検査費用の一部を公費で負担しようとするものです。

新生児聴覚検査委託料は、大阪府医師会及び大阪府助産師会に委託し、府内の医療機関または助産所で検査を実施していただきます。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

では、本市の受検状況と、検査の結果、聴覚障がいと判明した保護者への支援内容についてお尋ねいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

受検状況につきましては、乳児家庭全戸訪問及び4か月児健診で確認しております。令和3年度の新生児聴覚検査の受検児数は1,220人で、検査の結果、聴覚障がいと診断された児はおりませんでした。医療機関で再検査となっている児は3人です。

本市では、心身の健やかな発達を図るため、聴覚検査の結果、聴覚障がいが発見された児



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

には、地区担当の保健師が、保護者の受け止めや悩みの相談に応じ、不安の軽減に努めるとともに、早期療育に向けて寄り添う支援を行っています。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

事業の開始時期がいつか、お教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

令和5年4月1日から開始します。既に母子手帳を配付している対象者には、令和5年3月中に新生児聴覚検査受検票と案内文を送付してまいります。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございました。

私も令和2年6月の定例会の一般質問で、聴覚の検査ということで、新生児の申し上げましたように先天的な難聴のある子どもは毎年1,000人に1人から2人の割合で生まれていると言われていいますので、他の先天性疾患と比べると非常に高い割合で発生しています。先天性難聴を放置すると、言語発達やコミュニケーションの形成、情緒、社会性の発達に影響を来すため、難聴の早期発見・療育が求められております。

本事業を実施することで、全ての保護者が経済的負担を理由に子どもの受検を諦めることなく、新生児の受検率が100%になることを期待し、この項の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、最後になりますが、自殺対策計画策定委託料についてお尋ねいたします。

我が国の令和3年の自殺者は、依然として年間2万人を超える水準で推移しており、コロナ禍では、女性は2年連続の増加、小・中・高校生は過去最多の数字になるなど、今後、対応すべき新たな課題も顕在化していると思います。

そこで、本市の近年の自殺者数と自殺の原因、動機など分かれば教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本市の自殺者数は、警察庁の統計によりますと、令和元年は23人、令和2年は31人、令和3年は30人、令和4年は37人となっています。令和4年の男女の内訳は、男性25人、女性12

人です。

その自殺の原因・動機としては、健康問題が全体の60%で最も多く、経済・生活問題が14%、勤務問題が11%、家庭問題9%等となっております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

本市の自殺者数等の状況は分かりました。コロナ前と比べ増加していることが分かります。

このような状況を踏まえ、自殺対策計画策定に当たり、どのような内容を盛り込む予定なのか、お尋ねいたします。

○森 久往委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

自殺対策基本法で、おおむね5年をめどに見直されている国の自殺総合対策大綱では、重点施策に女性の自殺対策、子ども・若者の自殺対策の推進が掲げられております。この点等を踏まえ、次期計画を作成してまいりたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

この3月は、自殺対策強化月間ということでなっております。どうか、女性や子ども・若者の自殺が増加していますので、ぜひとも、その対策が推進できる計画にしていきたいと思っております。

自殺に至る背景には、複数の要因が絡み合っているケースが多いと思っております。失業、倒産、多重債務等の社会的要因については、制度、慣行の見直しや、相談支援体制の整備などの社会的な取組により、防ぐことが可能であります。また、個人の問題と考えている要因であっても、専門家への相談や精神疾患等の治療など社会的な支援により解決できる場合もありますので、自殺に至る悩みを引き起こす様々な要因に対し、適切に介入できるよう取組を進めていければと思っております。このことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○森 久往委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 3 時35分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長            森            久            往